

## ○現計画の概要

### ■ 計画策定の趣旨

家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から制定された「次世代育成支援対策推進法」において、地方公共団体に次世代育成支援の取組を推進するための行動計画の策定が義務付けられたことに伴い、市として社会全体で子どもが健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進することとし、「青森市子ども総合計画」を策定しました。

### ■ 計画の位置付け

- 次世代育成支援対策推進法第8条に規定する「市町村行動計画」
- 「青森市新総合計画－元気都市あおもり 市民ビジョン－前期基本計画」の分野別計画
- 母子及び寡婦福祉法第12条に規定する「母子及び寡婦自立促進計画」の位置づけを含む計画

## 基本理念

子どもの人権尊重を第一に考えた「子どもの最善の利益」の保障

この理念に基づき、子どもの人権を尊重し、子どもが健やかに育つための環境づくりを目標とします。

## 目標

**<子ども支援>**  
子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり

次代を担う子どもたちがすくすくと育つためには、子どもは「社会の宝」として社会全体で見守り育て、子ども自身が育ちやすい環境をつくる必要があります。

そのためには、子どもの人権を尊重し、子どもの主体性を育むとともに、学校や家庭、地域における教育力の向上、親となる大人への教育、さらには、子どもが安全で安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

**<子育て支援>**  
大人が安心して子育てできる環境づくり

子どもを安心して生み育てていくためには、親が安心して生活でき、就労できる環境をつくる必要があります。

そのためには、多様な保育ニーズに合った保育サービスを提供するとともに、仕事と生活の両立ができるような環境づくりや、子育てに関する不安や経済的負担の軽減などにより、子育てを応援するほか、母子保健対策や医療体制の充実を図ります。

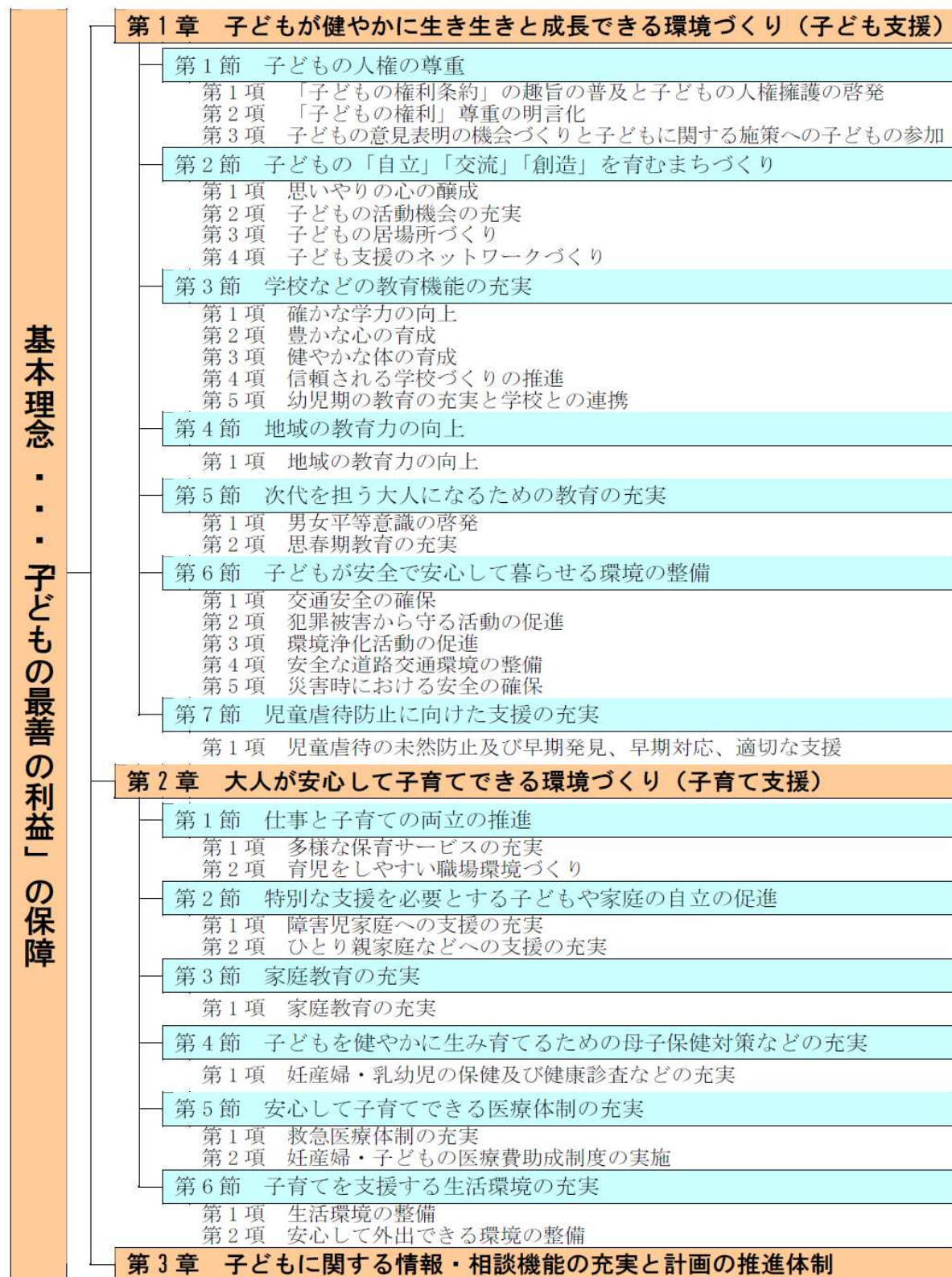
## 子どもに関する情報・相談機能の充実と計画の推進体制

市民に分かりやすい情報の提供や、子ども・子育てに関する拠点機能の整備等を行います。また、市民と行政のパートナーシップにより、本計画を推進していきます。

### ■ 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5か年

### ■ 計画の施策体系

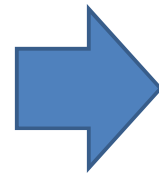


青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第1節	子どもの人権の尊重

施策の概要	教育活動全体を通じて子どもの人権意識の向上を図るとともに、子どもの命が尊ばれ、健やかに成長することのできる学校、家庭、地域などの環境整備に努め、子どもの人権が正に擁護されるシステムづくりを検討します。また、子どもの権利条約の理念の普及を図り、子どもが意見表明できる機会を増やします。
-------	---

これまでの 主な取組	<p>(1) 「子どもの権利条約」理念の趣旨の普及と子どもの人権擁護の啓発</p> <p>①子どもの人権を守り育むための人権意識の啓発</p> <p style="text-align: right;">3事業中3事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における人権意識の学習（道徳、特別活動等）</li> <li>・子どもの権利擁護委員による出前講座（家庭教育学級、PTA会合等）</li> </ul> <p>②子どもの権利を保障する取組の推進</p> <p style="text-align: right;">2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉専門分科会による「青森市子どもの権利条例」（案）の審議、及び「子どもの権利」の普及啓発に関する助言</li> <li>・青森市子どもの権利相談センターの設置・運営</li> </ul>
	<p>(2) 「子どもの権利」尊重の明言化</p> <p>①子どもが自ら成長、発達できる環境づくりの推進</p> <p style="text-align: right;">3事業中3事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青森市子どもの権利条例」の制定及び普及啓発</li> <li>・子どもの権利の日に関する活動</li> </ul>
	<p>(3) 子どもの意見表明の機会づくりと子どもに関する施策への子どもの参加</p> <p>①子ども自身に関わる施策の推進への子ども自身の参画</p> <p style="text-align: right;">5事業中5事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会議の開催</li> <li>・児童館「子どもさみっと」の開催</li> <li>・浪岡地区「子どもの祭典」の開催</li> <li>・子ども会議の活動支援のため子どもサポーターを設置</li> <li>・子ども会議と児童福祉専門分科会の合同会議の開催</li> </ul>



現状	<p>(1) 「子どもの権利条約」理念の趣旨の普及と子どもの人権擁護の啓発</p> <p>①子どもの人権を守り育むための人権意識の啓発</p> <p>○全ての小・中学校での道徳、特別活動において、他を思いやる心、お互いの権利を保障することの大切さについて学習している。また、中学校社会科公民分野の授業において「子どもの権利条約」の趣旨の理解に努めている。</p> <p>○子どもの権利については各種普及啓発を行っているものの、子どもの権利条約の認知度は伸びていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利条約認知度 H24…23.8%、H25…21.2%、H26…23.7%</li> <li>・子どもの権利相談センター認知度 H26…23.4%</li> </ul> <p>②子どもの権利を保障する取組の推進</p> <p>○児童福祉専門分科会の意見を伺いながら、平成24年12月に「青森市子どもの権利条例」を制定した。また、児童福祉専門分科会と青森市子ども会議の合同会議を開催し、「子どもの権利の日」のイベントにおける「子どもの権利」に関する普及啓発方法等について、児童福祉専門分科会の助言等をいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市子ども会議との合同開催回数 H24…5回、H25…2回、H26…1回</li> </ul> <p>○「青森市子どもの権利条例」に基づき、平成25年5月に「青森市子どもの権利相談センター」を開設し、子どもの権利擁護委員3名（弁護士、大学教員、臨床心理士）及び調査相談専門員3名を配置している。平成25年度以降、毎年4～6月と12月の年2回、小中高校等の児童生徒にリーフレットや携帯用カード等を配布しており、相談件数は増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利相談センター相談件数 H25…288件、H26…426件</li> </ul>
	<p>(2) 「子どもの権利」尊重の明言化</p> <p>①子どもが自ら成長、発達できる環境づくりの推進</p> <p>○平成24年12月に子どもの権利保障を図るため、「青森市子どもの権利条例」を制定した。</p> <p>○子どもの権利については各種普及啓発を行っているものの、子どもの権利相談センターや子どもの権利条約の認知度は伸びていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利条約認知度 H24…23.8%、H25…21.2%、H26…23.7%</li> <li>・子どもの権利相談センター認知度 H26…23.4%</li> </ul>
	<p>(3) 子どもの意見表明の機会づくりと子どもに関する施策への子どもの参加</p> <p>①子ども自身に関わる施策の推進への子ども自身の参画</p> <p>○定期的に子ども会議を開催し、特に夏休み期間中は集中的に活動を行うなどしているが、学校行事や部活動等により、委員全員が揃っての活動ができていない。また、子ども会議委員から、「もっと子どもたち主体でやっていけるような環境を整備してほしい」という意見が出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会議出席率 H24…65.0%、H25…69.4%、H26…56.4%</li> </ul> <p>○青森地区の児童館では、子どもたちが自ら活動内容を発表する場として、「子どもさみっと」を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもさみっと参加者数 H24…111人、H25…110人、H26…70人</li> </ul> <p>○浪岡地区では、子どもたちが楽しみながらいろいろな体験をし、ふるさとの知識を身につけ、明るくたくましく豊かな創造性を養い、新しい時代の担い手となることを願い、「子どもの祭典」を開催している。</p> <p>○子ども会議委員の活動をサポートするためのサポーターを平成24年度から設置しているが、設置当初から年々サポーターが減少している状況であったところ、平成27年度は旧子ども委員会経験者等の参加により増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポーター人数 H24…8人、H25…6人、H26…3人、H27…6人</li> </ul> <p>○児童福祉専門分科会と青森市子ども会議の合同会議を開催し、「子どもの権利の日」のイベントにおける「子どもの権利」に関する普及啓発方法等について、児童福祉専門分科会の助言等をいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市子ども会議との合同開催回数 H24…5回、H25…2回、H26…1回</li> </ul>

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
「子どもの権利条約」理念の趣旨に対する市民の認知度 「子どもの権利条約」の内容を知っている16歳以上の市民の割合	35.2	21.1	%	21.2	23.7	67.3%	(1) (2) (3)
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数 ・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数(大人対象) ・小・中学校の児童生徒への講座回数(子ども対象)	21	1	回	6	5	23.8%	(1)
子ども会議や子どもの権利相談センターの活動を通じ、PRしてきているものの、市民全体としては依然として「子どもの権利条約」の認知度が低く、目標値を達成しない見込みとなっている。							

制度改正・ 環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「青森市子どもの権利条例」(平成24年12月制定)</li> <li>○「のびのびあおもり子育てプラン 青森県次世代育成支援行動計画 前期計画」(平成27年3月策定)</li> </ul>
----------------	--

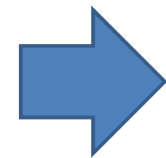
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民全体(16歳以上)の「子どもの権利に対する認知度」は依然として低い状態であるが、子ども自身や子育て中の親に限った認知度の調査ができていないことから、効果的な普及啓発活動を実施していくため、子ども・大人それぞれの認知度を定期的に把握しておく必要がある。</li> <li>○子どもの権利相談センターについて、権利侵害で悩んでいる子どもやその関係者が、気軽に権利相談センターを利用できるよう、ICT(情報通信技術)の活用など、より相談しやすい環境づくりについて工夫していく必要がある。</li> <li>○子どもの意見表明や活動発表の場について、「子ども会議」や「子どもさみっと」、「子どもの祭典」などが行われているが、これらが相互に連携できるよう、連携手法について検討していく必要がある。</li> <li>○子ども会議の活動を実施するに当たっては、子どもたちの自主性をより尊重した活動を展開することや参加機会を確保することなど、子ども会議のあり方を検討する必要がある。</li> </ul>
-------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第2節	子どもの「自立」「交流」「創造」を育むまちづくり

施策の概要	保育所や児童館、市民センターなど地域における身近な活動拠点での交流機会の確保、ボランティア活動の推進、読書に親しむ環境づくり等を通じ、思いやりの心の醸成を図るほか、子どもの居場所づくりを推進します。また、子ども会やスポーツ活動など、子どもの活動機会の充実を図ります。
-------	---

これまでの主な取組	<p><u>(1) 思いやりの心の醸成</u></p> <p>①交流活動の促進による思いやりの心の醸成 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館等を拠点として活動を行う母親クラブに対する補助金の交付</li> <li>保育所等による地域における世代間交流や異年齢児交流</li> </ul> <p>②ボランティア活動の推進 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア団体等に関する情報やボランティア参加を求める事業等の紹介</li> <li>「体験ボランティア」の周知及びその活動にかかる保険料の助成</li> </ul> <p>③子どもが読書に親しむ環境づくり 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民図書館における児童書の充実及び子ども向けおはなし会の実施、おはなし・読み聞かせ講習会の開催</li> </ul>
	<p><u>(2) 子どもの活動機会の充実</u></p> <p>①子どもの主体的な活動の促進 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「青森市子ども会育成連絡協議会」への補助金の交付及び同協議会による青年・高校生・中学生リーダーの養成</li> </ul> <p>②子どものための体験・交流機会の充実 20事業中20事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ものづくり・サイエンス教室」やキッズスクール等の開催</li> <li>カブ・ハンビ卓球大会、小・中学生カーリングチャレンジカップ等の開催</li> <li>大韓民国・平澤市やハンガリー・ケチケメート市等との交流 など</li> </ul> <p>③地域活動への子どもの参加促進 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから大人まで参画した町会主体による地域コミュニティの活性化</li> <li>「青森市子ども会育成連絡協議会」への補助金の交付による地域と子ども会との連携推進</li> </ul>



現状	<p><u>(1) 思いやりの心の醸成</u></p> <p>①交流活動の促進による思いやりの心の醸成</p> <p>○児童館の利用者数、母親クラブで実施する事業への参加者数ともに増加している。また、保育所等地域活動事業を通じて子どもから高齢者まで多世代にわたり、地域が一体となった交流機会が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館利用者数 H24…209,396人、H25…222,390人、H26…223,781人</li> <li>母親クラブ事業参加者数 H24…10,586人、H25…11,218人、H26…11,562人</li> </ul> <p>②ボランティア活動の推進</p> <p>○ボランティア参加を求める活動を市ホームページで紹介している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア参加を求める事業等の情報数 H25…32件、H26…34件</li> </ul> <p>○青森市社会福祉協議会が、中学校等を「ボランティア活動推進校」として指定する取組や、ボランティアセンターの運営において体験ボランティアを実施し、子どもがボランティア活動に参加する環境を整えているが、体験ボランティア数は平成24年度から平成26年度にかけて減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験ボランティア登録者数（高校生以下） H24…380人、H25…216人、H26…201人</li> </ul> <p>③子どもが読書に親しむ環境づくり</p> <p>○おはなし会で子どもの年齢に合わせた本を提供することで、成長に応じた読書活動の推進・充実に取り組んできたところ、子ども1人当たりの貸出冊数は増加し、平成26年度目標値を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども1人当たりの貸出冊数 H24…4.95冊、H25…4.80冊、H26…5.16冊</li> </ul>
	<p><u>(2) 子どもの活動機会の充実</u></p> <p>①子どもの主体的な活動の促進</p> <p>○子ども会活動を担うリーダーの養成を通じ、異年齢交流を含めた多様な子ども会活動の実施を促進しており、中学生・高校生・育成者（成人）の会員数は増加してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生の会員数 H24…100人、H25…107人、H26…122人</li> <li>高校生の会員数 H24…41人、H25…51人、H26…65人</li> <li>育成者（成人）の会員数 H24…797人、H25…802人、H26…819人</li> </ul> <p>②子どものための体験・交流機会の充実</p> <p>○ものづくり・サイエンス教室や市民センターキッズスクール等の体験教室や各種スポーツイベント、海外の友好都市との交流などを通じ、子どもへ様々な体験・交流機会を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キッズスクール参加者数 H24…756人、H25…1,167人、H26…1,346人</li> <li>小・中学生カーリングチャレンジカップ参加者数 H24…小学生78人・中学生43人、H25…小学生95人・中学生43人、H26…小学生68人・中学生40人</li> <li>大韓民国・平澤市との相互訪問参加中学生 H24…青森市22人・平澤市17人、H25…青森市12人・平澤市12人、H26…青森市12人・平澤市12人</li> <li>中国・大連市の交流指定校と本市横内小学校、幸畑小学校、横内中学校の人的交流 H26…本市から教育長、各校の校長、教諭、児童生徒等が大連市を訪問</li> <li>米国メイン州と浪岡中学校との交流 H24…派遣9名・受入11名、H25…派遣9名・受入なし、H26…派遣9名・受入4名</li> </ul> <p>③地域活動への子どもの参加促進</p> <p>○自主的に地域における課題解決や地域特性を生かしたコミュニティ活動を支援するために、市が町会に対して補助金を交付しており、地域コミュニティ活性化事業補助金の交付件数は、増加してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもねふた運行事業、ラジオ体操、防災キャンプなどを実施した町会数 H24…149町会、H25…146町会、H26…154町会</li> </ul> <p>○「青森市子ども会育成連絡協議会」への補助金の交付を通じて、子どもたちに地域活動への参加機会を提供している子ども会を支援している。</p>

これまでの  
主な取組

(3) 子どもの居場所づくり

①子どもの居場所づくりの推進

10事業中10事業実施

- ・児童館16施設の維持管理及び児童館での各種イベントの開催
- ・放課後児童会や放課後子ども教室の設置
- ・保育所による地域における世代間交流や異年齢児交流 など

②「放課後子どもプラン」の推進

2事業中2事業実施

- ・放課後児童会や児童館が未設置の小学校区に放課後子ども教室を設置

(4) 子ども支援のネットワークづくり

①人材の育成・確保

5事業中5事業実施

- ・放課後子ども教室等で活動プログラムの企画等を行うコーディネーター及び活動プログラムを実施する教育活動推進員の育成
- ・各種競技種別毎に競技に精通したスポーツ推進委員の設置及び派遣
- ・地域子育て支援センターにおける子育てサークルの育成 など

②子ども支援のネットワークの充実

8事業中8事業実施

- ・地域における町会、学校、PTA、民生委員・児童委員等の連携
- ・子ども支援センター、地域子育て支援センターと保育所との連携 など

③（子ども育成に関する情報提供など）サポート体制の充実

1事業中1事業実施

- ・子育て情報誌「Let'sげんき！」による子育て情報の提供

④（子どもの自主的な活動のための）情報提供の充実

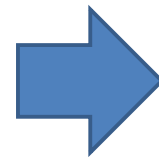
1事業中1事業実施

- ・学習機会や施設、団体・サークル及び指導者の情報提供

⑤相談体制の充実

2事業中2事業実施

- ・青森市子どもの権利相談センターの設置・運営



現状

(3) 子どもの居場所づくり

①子どもの居場所づくりの推進

○子どもの活動拠点数、子どもの活動拠点を利用した児童数ともに計画期間内の目標値に届いていない。  
児童館については、16施設中11施設が昭和56年以前の旧耐震基準により建築されており、老朽化が進んでいる状況である。

- ・放課後児童会設置数 H24…43箇所、H25…43箇所、H26…43箇所
- ・放課後子ども教室設置数 H24…5小学校区、H25…4小学校区、H26…4小学校区
- ・モデル事業実施数 H24…3小学校区、H25…4小学校区、H26…4小学校区  
※平成27年度より、放課後子ども教室と放課後子ども教室（モデル事業）の内容を見直し、新たな「放課後子ども教室」として、すべての小学校区への開設に向けて取り組んでいる。
- ・児童館等の数 H24…20館、H25…20館、H26…20館

○保育所地域活動事業を通じて、子どもから高齢者まで多世代にわたり、地域が一体となった交流機会が確保されている。

②「放課後子どもプラン」の推進

○子どもが安全で健やかに成長できる活動場所として、放課後児童会が開設している4小学校区に放課後子ども教室を設置し、また、放課後児童会が開設していない4小学校区に放課後児童会と放課後子ども教室の機能を併せ持った放課後子ども教室モデル事業を実施してきた。

平成27年度より、放課後子ども教室と放課後子ども教室（モデル事業）の内容を見直し、新たな「放課後子ども教室」として、すべての小学校区への開設に向けて取り組んでいる。

- ・放課後子ども教室設置数 H24…5小学校区、H25…4小学校区、H26…4小学校区
- ・モデル事業実施数 H24…3小学校区、H25…4小学校区、H26…4小学校区

(4) 子ども支援のネットワークづくり

①人材の育成・確保

○放課後子ども教室等における活動プログラムの充実を図るための実施研修や運営手法に係る研修等を通じて、指導者の育成、確保に取り組んでいる。

- ・コーディネーター等研修参加者数 H24…12名、H25…10名、H26…15名
- ・教育活動推進員研修参加者数 H24…38名、H25…20名、H26…40名

○市民の要請に応じてスポーツ推進委員を派遣していたが、平成25年7月からは、子ども会や各種少年団などの子ども自身が活動する組織へもスポーツ推進委員を派遣している。

- ・青森市スポーツ推進委員活動回数 H24…2,330回、H25…2,483回、H26…2,228回

○市内6箇所の地域子育て支援センターでサークルの育成を行っているが、活動回数、参加人数ともに減少傾向にある。

- ・子育てサークル活動回数及び参加人数 H24…577回（12,651人）、H25…379回（9,747人）、H26…370回（7,481人）

②子ども支援のネットワークの充実

○地域において町会や学校、PTA等の連携が進んできており、また児童福祉に関する活動が円滑に行われるよう、主任児童委員との連携の推進を図っている。

- ・主任児童委員の子どもに関する相談・支援件数 H24…2,261件、H25…2,262件、H26…2,490件

○市内6箇所の地域子育て支援センターが中心となり、認可保育園、子育て応援隊が協働し、在宅の未就学児とその保護者に遊びの場を提供する「子育てひろば」を年間で23回開催している。

- ・子育てひろば参加人数 H24…1,533人、H25…1,263人、H26…1,336人

③サポート体制の充実

○子育て情報誌「Let'sげんき！」に、子どもに関する市民活動団体や、子育てに関するさまざまな情報を掲載し提供している。

- ・子育て情報誌「Let'sげんき！」 年1回発行

④情報提供の充実

○学習機会等の情報を、分野別・地区別等に分類し、年2回（4月、10月）情報誌を発行するとともに、ホームページにも掲載して随時情報更新を行うなど、タイムリーでわかりやすい情報提供に努めている。

- ・情報誌配付箇所数 H24…237箇所、H25…241箇所、H26…247箇所

⑤相談体制の充実

○子どもの権利相談センター開設以降、毎年4～6月と12月の年2回に小中高校等の児童生徒にリーフレットや携帯用カード等を配付しており、平成25年度の相談件数は288件、平成26年度は426件と増加している状況である。

- ・子どもの権利相談センター相談件数 H25…288件、H26…426件

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
市民図書館、市民センター等における子ども1人当たりの貸出冊数 市民図書館、市民センター等における子ども(0~18歳)1人当たりの貸出冊数	5.06	4.41	冊	4.80	5.16	102.0%	(1)
「おはなし会」を実施する市民センター等の数 「おはなし会」を実施する市民センター等の館数	12	9	館	12	12	100.0%	(1)
青森市子ども会育成連絡協議会への加入者数割合 市内児童生徒の「青森市子ども会育成連絡協議会」への加入者数割合	19.6	15.6	%	11.9	12.5	63.8%	(2) (4)
各市民センターにおける子ども・青少年向けの各種講座の延べ開催回数 中央市民センター及び各地区市民センターにおける子ども・青少年向けの各種講座の年間延べ開催回数	364	325	回	345	373	102.5%	(2)
子どもの活動拠点数 児童館など、放課後児童会、放課後子ども教室開設箇所数	81	67	箇所	72	74	91.4%	(3)
子どもの活動拠点を利用した児童数 児童館など、放課後児童会、放課後子ども教室を利用した延べ児童数	578,719	528,884	人	521,466	551,526	95.3%	(3)
<p>青森市子ども会育成連絡協議会への加入者数割合については、目標値に届いていない。 また、子どもの活動拠点数及び活動拠点を利用した児童数については、平成26年度末時点では目標値を下回っているものの、平成27年度から新たな「放課後子ども教室」として、すべての小学校区へ開設する予定であることから、目標を達成できる見込みである。</p>							

制度改正・環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「青森市子どもの権利条例」(平成24年12月制定)</li> <li>○「放課後子ども総合プラン」(平成27年4月開始)</li> </ul>
------------	---

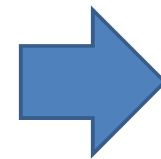
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館の利用者数、母親クラブ事業への参加者数ともに増えているものの、引き続き母親クラブの活動内容を広報誌等を用いて周知を図り、会員数や事業の参加者数を増やしていく必要がある。 また、保育所のみならず、保育所と同様の役割を担う認定子ども園を地域に開かれた社会資源として、世代間交流や異年齢児との交流など、地域住民のために活用していく必要がある。</li> <li>○地域の団体が地域のために行うボランティア活動数を増やしていくためには、地域コミュニティの体制強化と担い手の育成が必要である。また、大人だけでなく子どもの地域福祉に対する意識の向上のため、気軽に参加できる活動として「体験ボランティア」があることをこれまで以上に周知するとともに、地域におけるボランティア活動などの地域福祉に関する情報提供・意識啓発が必要である。</li> <li>○1人当たりの図書貸出冊数は増加してきているものの、引き続き子どもの成長に応じた本に親しむ環境づくりを進める必要がある。</li> <li>○子ども会のネットワークづくりの推進には、子ども会連絡協議会に加盟する子ども会を増やす必要がある。</li> <li>○少子高齢化や地域コミュニティ意識の希薄化などにより、町会加入率が年々減少しているが、地域の安全で安心な環境を維持していくためには、住民の連帯意識の向上や交流の増加、地域コミュニティの担い手の確保・育成を図る必要がある。</li> <li>○児童館については、耐震診断結果等を踏まえた計画的な耐震化対策を早急に進める必要がある。</li> </ul>
-------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第3節	学校などの教育機能の充実

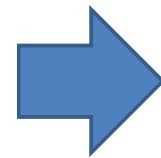
施策の概要	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、地域住民など教員以外の優れた知識・技能を有する外部の人材の活用、体験的な活動の充実、運動に親しむ環境づくりなどにより、学力の向上はもとより豊かな心や健やかな体の育成を図るほか、幼児教育との連携など地域に開かれた学校づくりを推進します。
-------	--

これまでの 主な取組	(1) 確かな学力の向上		
	① 確かな学力の向上	6事業中6事業実施	など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の基礎基本の定着や学習意欲を向上させるための授業づくり</li> <li>外部講師による職業に関する講話や施設見学における施設職員との直接対話</li> <li>小中連携による教育活動の推進</li> </ul>		
	② 体験的な活動の一層の充実	1事業中1事業実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材のゲストティーチャーとしての活用や、身近な自然を学ぶ学習の実施</li> </ul>		
	③ 情報化に対応する教育の推進	1事業中1事業実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報教育の充実を図るための教職員を対象とした研修講座の充実</li> </ul>		
	④ 平等な教育機会の提供	5事業中5事業実施	など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級の設置、特別支援教育支援員の配置</li> <li>就学援助や奨学金貸付、給食扶助による保護者の経済的負担の軽減</li> </ul>		
	(2) 豊かな心の育成		
	① 豊かな心の育成	1事業中1事業実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の清掃活動や交通安全のための活動、健全育成の活動等を通じた地域との連携</li> </ul>		
	② 子どもに対するきめ細かな指導	1事業中1事業実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部事業の実施を通じた授業への地域人材の活用</li> </ul>		



現状	(1) 確かな学力の向上	
	① 確かな学力の向上	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援地域本部事業実施を通じて、授業の補助、図書の補修など学校支援ボランティア活動が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティア実施校数 H24…15本部（26校）、H25…16本部（29校）、H26…17本部（33校）</li> <li>・延べボランティア参加者数 H24…20,109人、H25…20,413人、H26…29,246人</li> </ul> </li> <li>○外国語指導助手の増員による、教員以外の外部人材の活用により、多様な教育活動を展開するとともに、教育を取り巻く環境変化に対応している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国青年（語学指導員）人数 H24…14人、H25…14人、H26…14人</li> <li>・外国青年（語学指導員）の学校訪問回数 H24…2,527回、H25…2,807回、H26…2,856回</li> </ul> </li> <li>○中学校1校と小学校2校を1つの中学校区の指定校とし、学校課題解決のための小中連携のあり方を研究するとともに、成果の普及のための指定3年目での公開発表会を実施、小・中連携の取組を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校 H24…36校、H25…36校、H26…36校</li> </ul> </li> </ul>	
	② 体験的な活動の一層の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校において、地域の人材をゲストティーチャーとして活用しているほか、地域の施設を調査・見学する活動や身近な青森の自然を学ぶ環境に関する学習などを実施し、「総合的な学習の時間」の充実を図っている。</li> </ul>	
	③ 情報化に対応する教育の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピュータ基礎研修講座、プレゼンテーション研修講座等、コンピュータの操作や情報モラル等に関する研修講座を開催し、教員の指導力の向上に取り組み、情報活用能力と情報社会へ参画する態度を育成している。</li> </ul>	
	④ 平等な教育機会の提供	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級の設置に加え、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒がいる小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置するとともに、対象となる児童生徒が多い学校には複数名配置し、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の設置数（支援員数） H24…100学級（29人）、H25…101学級（29人）、H26…106学級（35人）</li> </ul> </li> <li>○要保護及び準要保護児童生徒の数が平成25年度より減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助（要保護（修学旅行費）） H24…（小61人、中56人）、H25…（小54人、中65人）、H26…（小39人、中64人）</li> <li>・就学援助（準要保護） H24…（小3,794人、中2,039人）、H25…（小3,548人、中2,035人）、H26…（小3,204人、中1,993人）</li> <li>・給食扶助 H24…（小3,868人、中2,050人）、H25…（小3,643人、中2,050人）、H26…（小3,184人、中1,949人）</li> <li>・奨学資金貸付数 H24…（高校等46人、大学13人）、H25…（高校等40人、大学5人）、H26…（高校等49人、大学7人）</li> </ul> </li> </ul>	
	(2) 豊かな心の育成	
	① 豊かな心の育成	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃活動、安全指導、校外で行う教科学習等で、保護者や地域の方の協力を得ながら実施する学校が増えてきている。高田小学校では、郷土に伝わる獅子舞の伝承活動に継続的に取り組んでおり、各学校において、学校と家庭と地域が連携した、体験活動や交流活動などに取り組んでいる。</li> </ul>	
	② 子どもに対するきめ細かな指導	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援ボランティア通信を発行し、「総合的な学習の時間」における学校支援ボランティアの活用事例を紹介するなど、各学校での外部人材の活用事例を紹介することで、子どもに対するきめ細かな指導を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業への延べボランティア参加者数 H24…（5校、117人）、H25…（9校、227人）、H26…（11校、350人）</li> </ul> </li> </ul>	

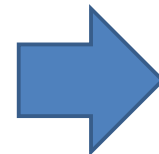
これまでの 主な取組	③道徳教育の充実	3事業中3事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験活動等による、思いやりや社会生活上のルール・モラルなどの道徳教育の充実</li> <li>・道徳の時間と体験活動との連動や、「心のノート」、「私たちの道徳」の効果的な活用</li> </ul>	
	④ノーマライゼーション理念の啓発	1事業中1事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育の充実を図る学習教材としての福祉読本の配布</li> </ul>	
	⑤交流活動の促進による思いやりの心の醸成	1事業中1事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設等の見学や交流活動（小学校）、及び職場体験（中学校）の実施</li> </ul>	
	⑥ボランティア活動の推進、意識啓発	1事業中1事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の清掃活動のほか道徳や特別活動等におけるボランティア活動に対する意識啓発</li> </ul>	
	⑦体験活動等に対する参加機会の促進	5事業中5事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浪岡中学校（1年）における宿泊体験学習</li> <li>・中学生木版画講座、「おでかけクラシック」等の開催</li> </ul>	
⑧子どもの読書活動の推進	1事業中1事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館担当者を対象とした研修講座の実施及び学校図書館読書感想文コンクールの開催</li> </ul>		
<b>(3) 健やかな体の育成</b>		
①運動に取り組む体制づくり	2事業中2事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動への地域人材の活用</li> </ul>		
②学校保健の充実及び健康教育の推進	3事業中3事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断や各種検診の充実、感染症に関する意識啓発</li> </ul>		
③「食」に関する指導の推進	4事業中4事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する専門的な指導</li> </ul>		



現状	③道徳教育の充実
	○全ての小学校で宿泊型の自然体験活動を実施し、思いやりや協力の大切さを学習している。また、学校と地域（家庭）と連携した活動に取り組む学校が増えてきている。 一方、中学校では、全ての学校で職場体験を行うほか、地域清掃等のボランティア活動にも積極的に取り組んでおり、道徳教育の充実が図られている。
	④ノーマライゼーション理念の啓発
	○小学2、4、6年生及び中学2年生を対象に福祉読本を配布しているが、ノーマライゼーションに対する満足度の数値が伸び悩んでいる。
	⑤交流活動の促進による思いやりの心の醸成
	○「総合的な学習の時間」を活用した体験活動に取り組んでおり、学校の近くに施設等があるなど、見学や交流がしやすい地理的な条件が整っている学校から順次取り組んでいる。
	⑥ボランティア活動の推進、意識啓発
	○全ての小・中学校では、毎日の清掃活動、道徳や特別活動での話し合い活動において、環境美化に対する意識の啓発を図っている。また、総合的な学習の時間において、ボランティア活動（地域清掃、リサイクル運動、福祉施設の訪問）への意識啓発に取り組む小・中学校が増えてきている。
	⑦体験活動等に対する参加機会の促進
	○浪岡中学校生徒（1学年）が、自然体験、生活体験、レクリエーション等、各種体験学習に取り組んできた。 ・宿泊体験学習参加者数 H24…168名、H25…176名、H26…141名 ○国内外で活躍するアーティストを学校へ派遣学校へ派遣し、演奏のほかに楽器の仕組みや作曲家のエピソードなどを紹介し児童生徒と相互交流を行う「おでかけクラシック」を実施している。 ・「おでかけクラシック」実施校 H24…小学校14校・中学校1校、H25…小学校5校・中学校1校、H26…小学校10校
⑧子どもの読書活動の推進	
○学校図書館担当者を対象とした研修講座や、学校図書館読書感想文コンクールを開催し、子どもたちの読書活動を推進しているが、学校図書館の1人当たりの貸出冊数（小・中学校の学校図書館における一人当たりの貸出冊数）は増加している。 ・小学校図書館の1人当たりの貸出冊数 H24…20.3冊、H25…22.1冊、H26…23.8冊 ・中学校図書館の1人当たりの貸出冊数 H24…2.6冊、H25…2.6冊、H26…2.7冊	
<b>(3) 健やかな体の育成</b>	
①運動に取り組む体制づくり	
○「学校支援ボランティア通信」を発行し、運動部活動における各学校での具体的な取組事例を紹介することで、外部指導者の活用や地域との連携による運動部活動の改善・充実を推進している。 ・運動部活動におけるボランティア参加者数（延べ） H24…717人、H25…1,058人、H26…1,887人	
②学校保健の充実及び健康教育の推進	
○学校保健安全法に基づき、内科検診、耳鼻科検診、歯科検診等の各種検診や尿検査、寄生虫検査、心電図検査等を実施している。また、次年度に小学校に入学する児童を対象に就学時健康診断を実施している。 ・就学時健康診断実施者数 H24…2,367人、H25…2,371人、H26…2,210人	
③「食」に関する指導の推進	
○栄養教諭・学校栄養の職員が学校に向向き、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性や、食べ物の大切さ等について、保健体育、家庭科及び特別活動の授業等で指導している。	

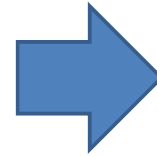


これまでの 主な取組	<b>(4) 信頼される学校づくりの推進</b>	
	<b>①教育環境の整備</b>	14事業中14事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎耐震補強工事の実施及び吊天井や照明機材の落下防止対策工事の実施</li> <li>各学校の照度、飲料水、ダニアルレルゲン、VOC等の各種検査の実施</li> <li>「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画」に基づく学区再編</li> </ul>	
	<b>②地域に開かれた学校づくりの推進</b>	2事業中2事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員制度を活用した地域に根ざした特色ある学校づくり</li> </ul>	
	<b>③教育相談体制の充実</b>	3事業中3事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談員による、いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒への支援</li> </ul>	
	<b>④子どもの安全管理体制の継続的な取組</b>	2事業中2事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者への対応訓練を兼ねた防犯教室の開催</li> </ul>	
	<b>⑤教員の資質の向上</b>	8事業中8事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修講座の再編による教員の専門性や指導力の向上</li> </ul>	
	<b>(5) 幼児期の教育の充実と学校との連携</b>	
	<b>①幼稚園教員・保育士の資質向上</b>	2事業中2事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士等への研修による保育の質の維持・向上</li> </ul>	
	<b>②幼児教育に対する保護者や地域の住民の理解の促進</b>	3事業中3事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA関係者等に対する家庭教育学級説明会の開催</li> </ul>	



現状	<b>(4) 信頼される学校づくりの推進</b>	
	<b>①教育環境の整備</b>	<p>○小・中学校の適切な管理を行うため、法律等で定められた検査及び点検を業務委託等により実施している。また、教育活動の環境改善を図るため、学校施設の改修を実施し、施設の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H24…横内小、筒井中 屋内運動場竣工</li> <li>H25…金沢小、東中 校舎竣工、古川小他4校 非構造部材の調査</li> <li>H26…西田沢小耐震補強、トイレ水洗化など 浪打小他60校1分教室 非構造部材の調査</li> </ul> <p>○通学区域再編の取組により、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校が減少しているなど、児童生徒の教育環境の向上を図っている。少人数学級編制の拡大については、H27年度から県が小学校4年生へ実施することを決定した。今後は、第5学年、第6学年、中学校第2学年、第3学年への実施について、国・県の制度での実施を目指すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学区再編実績 H24…荒川・野沢小学校の統合 泉川・栄山小学校の統合</li> <li>H25…東陽・浅虫小学校の統合</li> <li>H26…原別・久栗坂小学校の統合</li> </ul>
	<b>②地域に開かれた学校づくりの推進</b>	<p>○全ての小・中学校において、学校の教育目標及び教育計画、教育活動、学校と地域の連携の進め方等に関する学校評議員からの意見を踏まえ、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員数 H24…320人、H25…320人、H26…302人</li> </ul> <p>○地域住民が気軽に利用できるようすべての小・中学校において、学校開放を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用団体登録数 H24…(小241団体、中108団体)、H25…(小240団体、中114団体)、H26…(小242団体、中110団体)</li> </ul>
	<b>③教育相談体制の充実</b>	<p>○児童生徒の心の悩みに適切に対応するため、研修センターの教育相談員と指導主事が学校訪問の際に情報交換するほか、教職員の研修講座において教育研修センターの相談状況を紹介するなど、学校と研修センター教育相談室との連携を強化している。</p> <p>○不登校児童生徒の学校復帰を目指し、教育研修センター適応指導教室での指導の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談への相談件数 H24…3,503件、H25…4,125件、H26…4,327件</li> </ul>
	<b>④子どもの安全管理体制の継続的な取組</b>	<p>○防犯訓練については、各学校が中心となって行われており、教育委員会が学校の要請に応じて協力している。また、教職員や児童生徒、保護者等を対象にした情報モラル教室を実施し、防犯や応急処置等の研修を継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師を招いて防犯訓練を実施した学校数 H24…小学校33校、中学校10校</li> <li>H25…小学校33校、中学校11校</li> <li>H26…小学校32校、中学校15校</li> </ul>
	<b>⑤教員の資質の向上</b>	<p>○各学校が抱える課題及び特色に応じて校内研究テーマを設定した研修の実施に努め、教員の指導力向上と研修の日常化により、教員の育成に努めている。</p> <p>○教職経験10年の教員に対し、民間企業や社会福祉施設等における社会体験研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会体験研修 毎年15人前後の小・中教員が社会福祉施設、企業（ホテル、スーパーマーケット）、公共の施設（図書館、水族館）、農家、自然体験施設から選択し、4日間を現場で学びその後、各自レポートにまとめ、冊子を作成し、受講者同士で学んだ成果の共有化を図っている。</li> </ul>
	<b>(5) 幼児期の教育の充実と学校との連携</b>	
	<b>①幼稚園教員・保育士の資質向上</b>	<p>○保育関係者を対象に、研修会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者数 H24…315人（10回）、H25…485人（11回）、H26…379人（9回）</li> </ul> <p>○青森市私立幼稚園協会が主催する幼稚園教員を対象とした研修会の実施を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者数 H24…200人（13回）、H25…320人（13回）、H26…360人（13回）</li> </ul>
	<b>②幼児教育に対する保護者や地域の住民の理解の促進</b>	<p>○家庭教育について保護者や地域住民の理解を促すため、家庭教育に関する学習の場となる「家庭教育学級」の全校実施に向けた働きかけを行っているほか、子どもへの家庭教育について学ぶ機会である子育て講座等への参加を促すため、参加者募集のちらしを発行して広く配布するとともに、ホームページや広報あおもりで参加を働きかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級講座数 H24…135回 H25…132回 H26…131回</li> </ul> <p>○小学校区にある幼稚園や保育所等と交流を図る小学校が増えている。就学直前には、教員同士が、子どもの性格、学習状況などについて情報交換を行っている。</p>

これまでの 主な取組	③「子ども・子育て新システム」への対応	1事業中1事業実施
	・青森市子ども・子育て支援事業計画の策定	



現状	③「子ども・子育て新システム」への対応
	○「青森市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、本市における幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の量の拡充と質の向上等について計画的に実施することとしている。 なお、計画策定に当たっては、平成25年11月から12月にかけて、市民に対する利用希望調査（ニーズ調査）を行っている。

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
教育活動に対する満足度 児童生徒に基本的・基礎的な知識・技能が定着していると思う市民の割合	13.9	7.2	%	7.4	9.2	66.2%	(1) (4)
学習状況調査の県平均正答率との差 (小学5年生) 小学5年生を対象に行われる学習状況調査4教科全体の県平均正答率との差	1.1	-1.8	-	0.3	0.3	27.3%	(1)
学習状況調査の県平均正答率との差 (中学2年生) 中学2年生を対象に行われる学習状況調査5教科全体の県平均正答率との差	4.3	3.6	-	3.2	2.8	65.1%	(1)
ノーマライゼーションに対する満足度 誰もが住み慣れた社会で普通の生活が送られる社会こそ普通であると思う市民の割合	14.3	10.2	%	8.5	9.3	65.0%	(2)
学校図書館の1人当たりの貸出冊数 児童館など、放課後児童会、放課後子ども教室開設箇所数	小23.9 中2.8	小17.7 中2.3	%	小22.1 中2.6	小23.8 中2.7	小99.6% 中96.4%	(2)
体力テストの体力合計点 (小学5年生) 8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点	男55.4 女56.2	男55.2 女56.0	点	男53.79 女55.13	男52.15 女54.63	男94.1% 女97.2%	(3)
体力テストの体力合計点 (中学2年生) 8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点	男42.4 女46.5	男42.2 女44.9	点	男42.32 女46.65	男41.79 女47.25	男98.6% 女101.6%	(3)
学校給食における地産地消率 学校給食における市産品及び県産品の使用割合 (重量ベース)	65.4	65.4	%	63.2	63.2	96.6%	(3)
少人数学級編制を実施している学年の割合 小・中学校全9学年に対する少人数学級編制を実施している学年の割合	66.7	33.3	%	44.4	44.4	66.6%	(4)
教育相談への相談件数 教育相談室の教育相談及びスクールカウンセラーのカウンセリングの相談件数	4,620	4,176	件	4,125	4,327	93.7%	(4)
JUMPチームに所属する児童生徒数 少年非行防止JUMP (ジャンプ) チームに所属する児童生徒数	598	558	人	1,283	1,268	212.0%	(4)
不登校から復帰した児童・生徒の割合 不登校児童・生徒のうち、登校できるようになった児童・生徒の割合	児34.9 生33.2	児61.1 生28.9	%	児33.9 生27.9	児48.1 生33.9	児137.8% 生102.1%	(4)
幼稚園教員・保育士の資質向上のための研修会実施回数 青森市私立幼稚園協会主催の幼稚園教員を対象とした研修会、青森市保育連合会及び市主催の保育士を対象とした研修会の実施回数	20	19	回	24	22	110.0%	(5)
教育活動に対する満足度や学習状況調査の県平均との差、ノーマライゼーションに対する満足度などの達成度が低くなっているが、JUMPチームに所属する児童生徒数、不登校から復帰した児童・生徒の割合、幼稚園教員・保育士の資質向上のための研修会実施回数は平成26年度末時点で目標を達成している。							

制度改正・ 環境の変化	○子ども・子育て支援法 (平成24年8月制定、平成27年4月施行) ○認定子ども園法の一部を改正する法律 (平成24年8月制定、平成27年4月施行) ○子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成25年6月制定、平成26年1月施行) ○「障がい者権利条約」の締結 (平成26年1月) ○「青森市子ども・子育て支援事業計画」策定 (平成27年3月) ○青森市いじめ防止基本方針策定 (平成27年3月) ○青森市いじめ防止対策審議会条例 (平成27年4月施行)
----------------	---

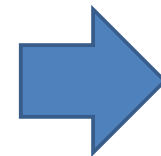
今後の課題	○小学校の県学習状況調査における正答率の向上を図るため、基礎的・基本的な知識や技能の定着が必要である。 ○特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、中でも通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒が増加しており、適宜対応する必要がある。また要保護及び準要保護児童生徒の数は減少傾向にあるものの、割合としては増加傾向にあり、国による生活保護制度における生活扶助基準見直しなどの環境変化等、今後の就学援助事業や奨学金貸付事業の実施については、貧困対策の取組として位置付ける必要がある。 ○中学校では、職場体験活動による「職業観の育成」に加え、「自立・自律心の育成」を意識した取組を充実させる必要がある。また、学校によっては部活動単位でのボランティア活動の実施もあるが、学校単位で行うには授業時間の確保や安全確保などを検討する必要がある。 ○ノーマライゼーションに対する満足度は依然として低く、福祉読本の活用など様々な広報活動を展開するほか、体験活動を通じてボランティアなどの担い手の育成・確保を図るなど、これまで以上にノーマライゼーション理念の普及啓発に努める必要がある。 ○福祉施設の訪問を行う際の時間の確保が課題となっており、中学校では、職場体験も兼ねて実施しているが、その融合的な活動を一層充実させる必要がある。 ○学校図書館の1人当たりの貸出冊数は増えているものの、小学校に比べて中学校は低い状況であることから、引き続き、学校図書館の活用しやすい環境づくりを進めるなど、子どもたち、特に中学生が読書の楽しさに触れる機会を創出する必要がある。 ○学校間での児童生徒数の格差などを解消するため、「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画 (H20.4策定)」に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、通学区域の再編を進めていく必要がある。 少人数学級編制の拡大については、児童・生徒一人一人へのよりきめ細かな学習指導・生徒指導を行うため、今後の小・中全学年における33人学級編制の実現に向け、国や県に対し、少人数学級編制の計画的な実施を強く働きかけていく必要がある。 ○いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に、個々の状況に応じた適切な支援を行うため、スクールカウンセラーと、教育研修センター適応指導教室との連携強化を図る必要がある。 ○一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭と保育士等の合同研修の実施を検討していく必要がある。 ○「青森市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について、青森市子ども・子育て会議の意見を聴きながら点検及び評価を行うなど、進行管理を行う必要がある。
-------	--

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第4節	地域の教育力の向上

施策の概要	地域の教育力向上を図るため、学校・家庭・地域が互いに協力し合い、多様な体験活動や世代間交流などの子どもたちの活動・交流機会の充実を図るほか、地域の活動拠点として学校施設を活用し、高校生・大学生等を含む地域の方たちの協力を得て、地域において子どもを育てていく環境づくりを推進します。
-------	--

これまでの主な取組	(1) 地域の教育力の向上
	①「地域全体での子どもの育成」という社会機運の醸成 2事業中2事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部事業実施校の拡充</li> <li>家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」の設置</li> </ul>
	②地域での体験活動、交流の促進 3事業中3事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青森市子ども会育成連絡協議会」への補助金の交付</li> <li>町会、学校等の連携による体験活動や世代間交流の推進</li> </ul>
③地域の人材を活用した、子ども育成における「場」づくり 2事業中2事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方たちの協力による放課後子ども教室及び放課後子ども教室モデル事業の実施</li> </ul>	
④地域スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実 2事業中2事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市体育施設における、子ども・親子向けのスポーツ教室やレクリエーションの開催</li> <li>各種競技種別毎に競技に精通したスポーツ推進委員を設置し、市民の要請に応じて派遣</li> </ul>	



現状	(1) 地域の教育力の向上
	①「地域全体での子どもの育成」という社会機運の醸成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援地域本部事業実施校を拡充し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制整備に取り組むとともに、家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」を設置し、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行い、家庭及び地域の教育力向上に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業におけるボランティア参加者数（延べ） H24…20,109人、H25…20,413人、H26…29,246人</li> </ul> </li> </ul>
	②地域での体験活動、交流の促進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「青森市子ども会育成連絡協議会」への補助金の交付を通じて、多様な体験活動等の機会を提供している子ども会の諸活動の充実を支援している。また、ホームページで学校施設の利用手続き等を紹介することなどを通じて、子どもの活動拠点としての活用を含めた学校施設の有効活用の推進を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会会員数 H24…2,900人、H25…2,766人、H26…2,838人</li> </ul> </li> <li>○町会、学校、地域の協議会が連携して多様な体験活動や世代間交流を実施している。</li> </ul>
③地域の人材を活用した、子ども育成における「場」づくり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生や大学生を含む地域の方々の協力もと、子どもたちに様々な体験活動や交流機会を提供する放課後子ども教室を学校に開設することにより、地域において子どもを育てていく環境づくりを推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室及び放課後子ども教室モデル事業における地域の協力者（コーディネーター等）の数 H24…54人、H25…52人、H26…55人</li> </ul> </li> </ul>	
④地域スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市体育施設において、子ども・親子向けのスポーツ教室やレクリエーションを開催、機会の提供を推進している。また、子ども会や各種少年団などの子ども自身が活動する組織へ、スポーツ推進委員を派遣している。さらに、青森市スポーツ少年団が開催する各スポーツ大会経費等に対する補助金を交付し、子どもが活動する組織を支援している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設子ども・親子向け教室参加者数 H24…4,569人、H25…9,756人、H26…14,101人</li> <li>・青森市スポーツ推進委員活動回数 H24…2,330回、H25…2,483回、H26…2,228回</li> </ul> </li> </ul>	

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
学校支援ボランティア数 市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数	3,046	2,356	人	2,542	2,908	95.5%	(1)
スポーツ推進委員活動回数 スポーツ推進委員がスポーツに関する指導・助言の活動を行った回数	2,640	2,103	回	2,483	2,228	84.4%	(1)
学校支援ボランティア数、スポーツ推進委員活動回数ともに、目標値には届いていない。							

制度改正・環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ基本法（平成23年6月制定、同年8月施行）</li> <li>○青森市スポーツ推進計画（平成25年2月策定）</li> </ul>
------------	---

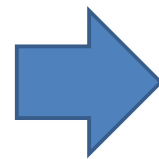
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の担い手の確保・育成や、活動組織を維持・継続し、充実させていくために、市と地域活動団体等との協働によるコミュニティの体制を整備する必要がある。</li> <li>○スポーツ推進委員の派遣については、効果的なPR方法について検討していく必要がある。</li> </ul>
-------	--

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第5節	次代を担う大人になるための教育の充実

施策の概要	幼児教育や義務教育段階における教育活動全体を通して、人権意識の向上や一人ひとりの個性や能力を尊重した教育の推進の一環として、男女平等の視点に立った指導を推進するなど、学校・家庭・地域が連携して男女共同参画社会につながる取組を推進します。また、保健・医療・教育機関が連携して思春期健康教育を推進します。
-------	--

これまでの 主な取組	<p><b>(1) 男女平等意識の啓発</b></p> <p><b>①家庭における男女平等の推進</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動の実施</li> <li>市の広報媒体や出前講座、情報紙等による情報提供</li> <li>男女ともに固定的性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画意識の啓発活動の実施</li> </ul> <p><b>②幼児教育、学校教育の中での男女平等教育の推進</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の授業における「男女平等」に関連した授業の実施</li> <li>家庭教育学級説明会における男女共同参画に関する指導者の情報提供</li> </ul> <p><b>③男女共同参画に関する学習機会の確保・提供</b> 3事業中3事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動の実施</li> <li>市の広報媒体や出前講座、情報紙等による情報提供</li> <li>家庭教育学級説明会における男女共同参画に関する指導者の情報提供</li> </ul>
	<p><b>(2) 思春期教育の充実</b></p> <p><b>①思春期健康教育の推進</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室の実施</li> <li>教育研修や学校訪問を通じた、健康教育の充実に向けた指導・助言</li> </ul> <p><b>②思春期に関わる相談体制の整備</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>思春期から更年期に至る女性を対象に女性健康相談事業を実施</li> </ul>
	<p><b>③親を対象とした学習機会と情報の提供</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室の実施</li> <li>保護者や地域住民など広く市民への、望ましい家庭教育等についての学習機会の提供</li> </ul>
	<p><b>④小・中学生が妊娠・出産・子育てを理解するための学習の機会の提供</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室の実施</li> <li>保護者や保健・医療・教育・福祉関係者などを対象とした「思春期保健シンポジウム」の開催（平成23年度で終了）</li> </ul>



現状	<p><b>(1) 男女平等意識の啓発</b></p> <p><b>①家庭における男女平等の推進</b></p> <p>○カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動、情報紙アンジュールによる情報発信などを通じて、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいる。 また、男女の固定的性別役割分担意識を解消するために、男性を対象とした家事等の講座を開催し、男性の家事・育児・介護への参画を促進するとともに、男性の家事等に参画することが家庭に必要なことを女性に周知している。</p> <p><b>②幼児教育、学校教育の中での男女平等教育の推進</b></p> <p>○小学校では「望ましい人間関係の形成」、中学校では「男女相互の理解と協力」の項目で、学級活動の時間に年間1時間以上の学習が行われている。 ・小学校における男女混合名簿の採用割合 H24…95.7%、H25…100.0%、H26…100.0% ・中学校における男女混合名簿の採用割合 H24…85.0%、H25…85.0%、H26…100.0%</p> <p><b>③男女共同参画に関する学習機会の確保・提供</b></p> <p>○平成25年度に、市民公募により男女共同参画シンボルマークを設定するとともに、そのシンボルマークと男共同参画都市あおもりをアピールするのぼり旗を作成し、市内全小・中学校へ配付した。 また、平成25年度には小学6年生版「子ども向け男女共同参画啓発小冊子」を作成、また平成26年度は中学3年生向け男女共同参画啓発小冊子を作成するなど、子どもに対する更なる啓発を図っている。</p>
	<p><b>(2) 思春期教育の充実</b></p> <p><b>①思春期健康教育の推進</b></p> <p>○小・中学校からの依頼により、各学校に出向き、小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教育を行っている。 ・思春期健康教室参加人数 H24…2,440人（31回）、H25…2,653人（30回）、H26…4,278人（42回）</p> <p><b>②思春期に関わる相談体制の整備</b></p> <p>○思春期から更年期に至る女性を対象に、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、健康相談を実施している。 ・女性健康相談相談者数 H24…141人、H25…94人、H26…73人</p>
	<p><b>③親を対象とした学習機会と情報の提供</b></p> <p>○小・中学校からの依頼により、各学校に出向き、小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教育を行っている。 ・思春期健康教室参加人数 H24…2,440人（31回）、H25…2,653人（30回）、H26…4,278人（42回）</p>
	<p><b>④小・中学生が妊娠・出産・子育てを理解するための学習の機会の提供</b></p> <p>○小・中学校からの依頼により、各学校に出向き思春期健康教育を行っている。 ・思春期健康教室参加人数 H24…2,440人（31回）、H25…2,653人（30回）、H26…4,278人（42回）</p>

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
男女共同参画に対する満足度 男女共同の環境・意識が職場や家庭において定着していると思う市民の割合	13.9	7.1	%	6.3	7.1	51.1%	(1)
小・中学校における健康教育の実施率 小・中学校における各種健康教育を実施した学校の割合	小100.0 中100.0	小91.2 中100.0	%	小100.0 中100.0	小100.0 中100.0	100.0%	(2)
市民の男女共同参画に対する満足度は増えていない。 小中学校における健康教育の実施率については目標を達成している。							

<b>制度改正・環境の変化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青森市男女共同参画プラン（平成24年10月策定）</li> <li>○元気都市あおり健康づくり推進計画ー健康アップあおりプランー（平成26年10月策定）</li> </ul>
-------------------	---

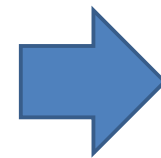
<b>今後の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画に対する満足度は依然として横ばい状況にあることから、意識の変革には未だ時間を要するものと考えられ、一層継続的な取組が求められる。</li> <li>○運動会や文化祭などの行事や日常の学習活動等において、自分自身の成長、個性の伸長、協力・思いやりなどの道徳的価値を関連させ指導しているものの、人権尊重、寛容な心、謙虚な心などの道徳的価値については、明確に関連させた指導がなされていない場合も見られることから、行事などの計画段階で工夫することが必要である。</li> <li>○小学6年生版子ども向け男女共同参画啓発小冊子や中学生向け男女共同参画啓発小冊子を効果的に活用し、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図っていく必要がある。</li> <li>○各小学校が実施した各種健康教育の実施率は目標値である100%に届いていないことから、全ての小学校において思春期健康教育が実施されていくことが必要である。</li> <li>○女性健康相談に関する来所・電話での相談において、メンタル面の相談で時間を要する相談が多くなってきており、複雑化した相談に応じることが求められている。</li> </ul>
--------------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第6節	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

施策の概要	子どもを交通事故や犯罪被害から守るとともに、有害図書や酒類、タバコなどを子どもたちが入手できないよう関係機関と連携して環境浄化活動に取り組みます。また、災害時においても子どもたちが安全で安心して過ごすことができるよう、子どもの安全管理体制を構築します。
-------	--

これまでの主な取組	<p><b>(1) 交通安全の確保</b></p> <p><b>①交通事故の未然防止</b> 6事業中6事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>四季の交通安全運動や市民交通安全行動の日等における交通安全に対する意識啓発</li> <li>チャイルドシート着用の啓発活動</li> <li>登下校時の安全確保に当たっているボランティアの方々をPTA安全互助会で保険加入</li> <li>浪岡地区の通学路に交通整理員を配置</li> </ul> <p><b>②交通安全教育の実施</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身の発達段階や地域の実情に応じた、交通安全教育指導員による交通安全教育の実施</li> <li>新入学児童に対する黄色い安全帽などの交通安全用品の配布</li> </ul>
	<p><b>(2) 犯罪被害から守る活動の促進</b></p> <p><b>①防犯教室の開催等</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の実情に応じた不審者対応訓練や防犯訓練の実施及び「子ども110番の家」などの子どもたちへの周知徹底</li> </ul> <p><b>②パトロール活動の推進</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非行の入口にいる少年の更生や非行の歯止めのため街頭指導活動の実施</li> </ul> <p><b>③関係機関の連携、情報交換・情報提供</b> 3事業中3事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校における防犯訓練の実施</li> <li>防犯関係団体への支援による、警察、行政、市民が一体となった防犯活動の実施</li> <li>サイバーパトロールによるインターネット上のトラブルの未然防止及び情報モラルに関する出前講座の実施</li> </ul>
	<p><b>(3) 環境浄化活動の促進</b></p> <p><b>①地域や市街地の巡回指導</b> 3事業中3事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森市青少年育成市民会議による巡回指導や、有害図書等自動販売機設置状況調査</li> <li>教育委員会少年指導委員による地域の巡回活動</li> <li>学校と地域との連携による、学区及び周辺地域の巡回指導</li> </ul>
	<p><b>(4) 安全な道路交通環境の整備</b></p> <p><b>①青森市バリアフリー推進整備計画（交通バリアフリー）の推進</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「青森市バリアフリー推進整備計画（交通バリアフリー）」に基づく事業の実施</li> </ul>



現状	<p><b>(1) 交通安全の確保</b></p> <p><b>①交通事故の未然防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年中の交通事故による子どもの年間被害者数は107人で前年比37人減少している。</li> <li>○平成26年度のチャイルドシートの装着率は県全体で45%であり、全国46位となっている。</li> <li>○交通安全確保に当たるボランティアの方の人数は減少傾向にある。</li> <li>○浪岡地区においては、大栄小学校区1箇所、北小学校区2箇所、南小学校区1箇所、女鹿沢小学校区2箇所、浪岡野沢小学校区1箇所に計7人の交通整理員を委託により配置して、児童の誘導ならびに危険箇所</li> </ul> <p><b>②交通安全教育の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全教育指導員による年間120回以上の交通安全教室を開催し、交通事故による子どもの年間被害者は、107人（平成26年度実績値）と減少傾向にある。</li> </ul>
	<p><b>(2) 犯罪被害から守る活動の促進</b></p> <p><b>①防犯教室の開催等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の安全を向上させるため、不審者対応訓練や防犯訓練を学校の実情に応じて行っている。中学校においては、年に1回薬物乱用防止教室を開催することとしており、関係機関の協力を得ながら生徒への指導を行っている。</li> </ul> <p><b>②パトロール活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○街頭指導活動を実施しているが、青少年を取り巻く社会環境は悪化し、本市においても、児童生徒が犯罪に手を染めてしまう可能性がある。また、家庭教育力の低下、非行少年の低年齢化、民間指導員の高齢化といった現状も見られる。</li> </ul> <p><b>③関係機関の連携、情報交換・情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯訓練については、平成22～24年度は全ての小・中学校に対し、出前授業を実施した。平成24年度からは学校の要請に応じて協力、支援することとし、各学校が主体的に訓練を実施している。</li> <li>○サイバーパトロールについては土日祝日及び年末年始の閉庁日を除いて毎日実施している。また、インターネット犯罪に対応するため教職員を対象にした情報モラルに関する出前講座を行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルに関する出前講座 H24…小学校3校・中学校3校、H25…小学校8校・中学校12校 H26…小学校10校・中学校8校</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>(3) 環境浄化活動の促進</b></p> <p><b>①地域や市街地の巡回指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の巡回指導や、有害図書等自動販売機の設置状況調査を実施している「青森市青少年育成市民会議」への補助金の交付を通じて、関係機関等と連携し環境浄化活動に取り組んでいる。</li> <li>○児童・生徒に関わる有害情報を把握するため、青森市教育委員会少年指導委員による環境浄化活動において、書店からの聞き取りによる有害図書の情報収集と有害図書自販機の設置状況等の把握を行っている。</li> </ul>
	<p><b>(4) 安全な道路交通環境の整備</b></p> <p><b>①青森市バリアフリー推進整備計画（交通バリアフリー）の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業者において、概ね順調に整備が進められており、青森駅を中心とする重点整備地区においては平成24年度末で整備済みとなったほか、道路特定事業計画全体の整備率は53.5%（平成25年度末）となっている。</li> </ul>

これまでの  
主な取組

②安全で快適な歩行空間の確保 2事業中2事業実施

- ・道路の危険な段差の解消
- ・「青森市バリアフリー推進整備計画」に基づく道路整備

③危険な交差点の改良 1事業中1事業実施

- ・交通診断で危険と判断された交差点への道路反射鏡の設置

④冬期バリアフリーの推進 2事業中2事業実施

- ・青森市新雪対策基本計画に基づく融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施
- ・流・融雪溝の整備

⑤冬期歩行空間の確保 2事業中2事業実施

- ・自主的な歩道除排雪の実施を希望する団体に対する小型除雪機の無償貸与
- ・自主的な通学路除雪の実施を希望する各小学校のPTA等に対する除雪機の無償貸与

⑥街灯の整備 4事業中4事業実施

- ・道路照明灯の整備、維持管理
- ・防犯灯の整備、維持管理

(5) 災害時における安全の確保

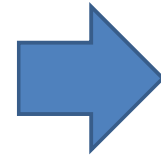
①災害時における子どもたちの自立の促進 3事業中3事業実施

- ・全ての小・中学校における地震、津波、風水等の災害を想定した危機管理マニュアルの作成
- ・町会・自主防災組織・学校等の連携による防災訓練の実施
- ・集団での宿泊訓練の実施

②災害時においても安全で安心して過ごすことができる環境の充実

3事業中3事業実施

- ・避難所施設の確保
- ・防災力・消防力を高めるための体制整備や防災資機材、生活必需物資などの備蓄物資の整備
- ・防災講習会や防災訓練を通じた自主防災組織結成の働きかけ



現状

②安全で快適な歩行空間の確保

○危険箇所の把握に努めるとともに、段差が確認された場合、随時その解消に努めているが、要望の全てには応えられていない状況である。

③危険な交差点の改良

○見通しの悪い交差点については、毎年、交通診断を実施し、危険性が高いと判断された場合は道路反射鏡を設置し、安全性の向上に努めている。

④冬期バリアフリーの推進

○平成23年度に策定した青森市新雪対策基本計画に基づき、融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施、流・融雪溝の整備を進めるなど冬期間の歩行空間の確保に努めているが、流・融雪溝の整備状況については、青森地区では、整備可能15地区のうち、未だ8地区、また、浪岡地区では計画15路線のうち、未だ4路線にとどまっている。

⑤冬期歩行空間の確保

○結成されているPTA等の除雪協力会全てに対して除雪機を貸与し、通学路等の除雪を実施している。  
・除雪機貸与台数 H24…町会等37台、PTA等で結成された除雪協力隊34台  
H25…町会等36台、PTA等で結成された除雪協力隊35台  
H26…町会等37台、PTA等で結成された除雪協力隊37台

⑥街灯の整備

○省エネ・長寿命化のため平成23年度より防犯灯のLED化を進め、夜でも安全に安心して通行できる明るい道路環境の整備を実施している。

(5) 災害時における安全の確保

①災害時における子どもたちの自立の促進

○全ての小・中学校においては、学校防災計画に基づいて、年3～4回の避難訓練を実施している。その際は災害や状況の設定に変化をもたせ、より有効性があるように実施されている。また、防災教育については各教科、特別活動等の時間に実施されている。  
○現在、町会や自主防災組織を中心に防災講話・防災訓練が行われている。  
○全ての小学校と11の中学校で集団での宿泊訓練を行っているが、現在行っている宿泊訓練は、自然体験活動が中心であり、防災に関する訓練は、行われていない。

②災害時においても安全で安心して過ごすことができる環境の充実

○平成26年度末現在、収容避難所は181箇所あるが、大規模災害時に被災者が多数発生した場合には避難所が足りなくなる可能性がある。  
○近年、多様化が進む危機事案に的確に対応するため、災害時における関係機関や団体などと連携を強化するとともに、地域の防災力を強化する必要があるが、現在、地域の防災力の一部である自主防災組織の結成率は、結成数こそ増加してきているものの、全国水準と比較するとまだ低い状況である。

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
交通事故による子どもの被害者数 交通事故による子ども(0~18歳)の年間被害者数	95	174	人	144	107	84.8%	(1)
防犯活動に対する満足度 関係機関等と連携しながら防犯活動が展開されていると思う市民の割合	11.8	7.2	%	10.1	11.8	100.0%	(2)
青少年の健全育成に対する満足度 青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合	10.9	7.8	%	8.1	10.4	95.4%	(3)
道路環境に関する満足度 安全で快適に移動できる道路が整っていると思う市民の割合	19.2	17.2	%	13.3	15.4	80.2%	(4)
地震などの災害に対する家庭における意識度 地震などの災害に対して、家庭内で十分な備えをしていると思う市民の割合	69.1	38.6	%	56.7	55.7	80.6%	(5)
交通事故による子どもの被害者数、地震などの災害に対する家庭における意識度については、目標値には届いていないが概ね順調に推移している。 防犯活動に対する満足度については平成26年度時点では目標を達成している。							

制度改正・ 環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「青森市新雪対策計画」(平成23年10月策定)</li> <li>○第9次「青森市交通安全計画」(平成24年3月策定)</li> <li>○「青森市地域防災計画」(平成26年2月一部修正)</li> </ul>
----------------	---

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの交通事故は、幼児期は「自動車同乗中」、小学校低学年は自身の飛び出しなどによる「歩行中」の事故、小学校高学年以上は安全不確認などによる「自転車乗車中」の事故が多い傾向があり、子どもと大人双方の交通ルール遵守とマナーの向上を一層図る必要がある。また、チャイルドシートの着用率が低いことから、保護者への啓発活動を強化する必要がある。</li> <li>○交通安全誘導ボランティアの高齢化に伴い、新たな人材の確保が必要である。</li> <li>○子どもの交通安全意識の醸成を図るため、交通安全教室を引き続き開催するとともに、その内容を充実していく必要がある。</li> <li>○子どもたちを犯罪から守るため、防犯ボランティアの活動を推進していくとともに、子どもたちに対しても、「子ども110番の家」、「子ども110番のみせ」について、より一層周知を図っていく必要がある。</li> <li>○SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)への対応など、より複雑化したインターネット環境に対応できる専門的な支援をする必要がある。</li> <li>○有害図書自販機の完全撤去に向け、また未成年者へ酒類、タバコを販売できないように関係機関とより一層の連携を図る必要がある。</li> <li>○誰もが、いつでも、安全、安心、快適な道路を通行することができるよう、引き続き、「青森市バリアフリー推進整備計画」に基づき、整備を推進する必要がある。</li> <li>○青森市新雪対策基本計画に基づき、引き続き、融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施、流・融雪溝の整備を進める必要がある。また、冬期間における通学路の安全確保を図るため、全ての小・中学校で除雪協力隊が結成されるよう働きかけていく必要がある。</li> <li>○宿泊訓練の中に、防災に関わる内容を取り入れることが可能かどうかについて、検討する必要がある。</li> <li>○今後さらに避難所数を増やし、大規模災害が発生しても対応できるようにする必要がある。</li> <li>○近年、自主防災組織の結成数は伸びているが、今もって全国的に低い水準であるため、今後とも継続して結成数を増やしていく必要がある。</li> </ul>
-------	--

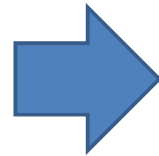


青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第1章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第7節	児童虐待防止に向けた支援の充実

施策の概要	児童虐待の未然防止のため、育児・発達・保健相談の窓口や情報提供を充実させるとともに、妊産婦・新生児・養育支援が必要な児童への家庭訪問などの支援を実施します。また、虐待に関する通報や情報提供があった際には、児童相談所等と連携して児童の安全確認や情報収集、定期訪問による相談・助言等を実施します。
-------	--

これまでの主な取組	<p>(1) 児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、適切な支援</p> <p>①未然防止 <span style="float:right">14事業中14事業実施</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援センターや地域子育てセンター、保健所等による育児や発達等に関する相談受付</li> <li>養育支援が必要な家庭等への訪問</li> <li>4か月/7か月/1歳6か月/3歳児健康診査</li> <li>妊産婦・新生児訪問指導</li> <li>民生委員・児童委員、主任児童委員の役割のPR</li> <li>児童虐待相談員等による相談受付 <span style="float:right">など</span></li> </ul> <p>②早期発見・早期対応、保護、支援、アフターケア <span style="float:right">5事業中5事業実施</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4か月/7か月/1歳6か月/3歳児健康診査</li> <li>要保護児童対策地域協議会を設置、関係機関等による代表者会議、個別ケース検討会議等の開催</li> </ul>
-----------	--



現状	<p>(1) 児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、適切な支援</p> <p>①未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てに不安やストレスを抱えている家庭等の相談を受け付けているが、相談件数は減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援センター相談件数 H24…517件、H25…445件、H26…392件</li> <li>地域子育て支援センター（6箇所）相談件数 H24…4,111件、H25…3,969件、H26…2,648件</li> <li>子育て健康相談（保健所）相談者数 H24…753人、H25…435人、H26…403人</li> </ul> </li> <li>○養育支援が必要な家庭等について家庭訪問を実施し、育児支援に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>育児支援家庭訪問件数 H24…305件、H25…199件、H26…70件</li> <li>要保護児童家庭訪問件数 H24…71件、H25…137件、H26…110件</li> </ul> </li> <li>○乳幼児健診時における保健指導や妊産婦、新生児、未熟児等の訪問により、養育への支援が必要な家庭の早期対応に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健康診査受診率 H24…96.6%、H25…97.3%、H26…96.4%</li> <li>7か月児健康診査受診率 H24…97.5%、H25…97.6%、H26…99.6%</li> <li>1歳6か月児健康診査受診率 H24…97.3%、H25…97.9%、H26…98.6%</li> <li>3歳児健康診査受診率 H24…96.1%、H25…95.9%、H26…96.2%</li> </ul> </li> <li>○児童虐待相談件数は、全国的に増加傾向にある中で、本市においては減少してきているものの、毎年100件以上の相談が寄せられている。</li> </ul> <p>②早期発見・早期対応、保護、支援、アフターケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもしあわせ課と健康づくり推進課との情報共有により未受診者の連絡先が確認でき、受診勧奨につながった。受診勧奨しても未受診となるケースについては、保健師等による家庭訪問等で子どもの健康状態の把握に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健康診査受診率 H24…96.6%、H25…97.3%、H26…96.4%</li> <li>7か月児健康診査受診率 H24…97.5%、H25…97.6%、H26…99.6%</li> <li>1歳6か月児健康診査受診率 H24…97.3%、H25…97.9%、H26…98.6%</li> <li>3歳児健康診査受診率 H24…96.1%、H25…95.9%、H26…96.2%</li> <li>妊産婦・新生児訪問指導件数 H24…3,315件、H25…3,126件、H26…3,256件</li> <li>未熟児訪問指導件数 H24…209件、H25…191件、H26…173件</li> </ul> </li> <li>○要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関や庁内関係各課で構成される代表者会議、実務者会議、庁内ネットワーク会議、個別ケース検討会議を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議開催回数 H24…1回、H25…1回、H26…1回</li> <li>実務者会議開催回数 H24…6回、H25…6回、H26…6回</li> <li>庁内ネットワーク会議開催回数 H24…6回、H25…6回、H26…6回</li> <li>個別ケース検討会議開催回数 H24…4回、H25…9回、H26…3回</li> </ul> </li> </ul>
----	---

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
児童虐待に関する相談件数	101	41	件	148	104	103.0%	(1)
市が対応した児童虐待に関する相談件数							
ここ数年に関しては、児童虐待に関する相談件数は減少傾向にあるが、引き続き早期発見に努めていく必要がある。							

制度改正・環境の変化	
------------	--

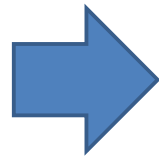
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てに関する相談件数が減少傾向にある中で、何らかの理由を抱えて自ら相談に来ることができない家庭への支援のあり方など含めて、子育て相談等のあり方を検討していく必要がある。</li> <li>○引き続き各種健康診査における保健指導や健康相談、家庭訪問等を通じて、子どもの成長発達を確認するとともに、保護者の育児不安の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めていく必要がある。</li> <li>○再三の受診勧奨や家庭訪問等に反応しないケースが依然存在することから、子どもの健康状態や養育状況の把握のため、関係機関と連携を密にし、対応していく必要がある。</li> <li>○要保護児童対策地域協議会の活動を通じて地域や関係機関が一体となった取組を実施することにより、虐待の早期発見、早期対応、適切な支援が図られていることから、今後も関係機関等との連携を密にし、児童虐待防止に向け取り組んでいく必要がある。</li> <li>○少子化や核家族化により近所づきあいが希薄化し、悩みや不安を抱えた親がどこにも相談できず孤立化して虐待につながる事が考えられることから、地域活動等を通じ、不安を抱えた親を地域の人々が支援する体制をつくるなど、虐待を未然に防ぐ環境づくりを進める必要がある。</li> </ul>
-------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第2章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第1節	仕事と子育ての両立の推進

施策の概要	保護者の多様な就労形態などに対応するため、ニーズに応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者が安心して子どもを預けることができる環境づくりに努めます。また、青森労働局などの関係機関と連携しながら、誰もが活き活きと安心して働ける労働環境づくりを促進します。
-------	---

これまでの主な取組	(1) 多様な保育サービスの充実	
	①保育サービス等の充実	6事業中6事業実施
	・保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの提供	
	②待機児童の解消	1事業中1事業実施
	・保育所入所定員の弾力的運用	
	③地域資源の有効活用	1事業中1事業実施
	・「子育て応援隊」による子育て支援活動	
	④保育サービスの質的向上	5事業中5事業実施
	・保育士等を対象とした研修や保育所の定期巡回、全保育所の指導監査の実施	
	・保育所に対する、第三者機関による専門的評価の実施についての周知	
	⑤子育て負担の軽減	12事業中12事業実施
	・子ども支援センター、地域子育て支援センターなどにおける親子同士の交流促進	
	・子どもの成長に不安や悩みを感じている家庭等の訪問	
	・心はぐくむブックスタート事業の実施	
	・保育料軽減対策や各種手当の支給による子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減	
		など



現状	(1) 多様な保育サービスの充実
	①保育サービス等の充実
	○平成27年度から始まった、子ども・子育て支援新制度では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業の必要な量や供給体制の確保等について、「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされていることから、潜在的な需要を含めた保育需要を適切に把握した上で、それに対応する供給体制を定めている。なお、休日保育事業については、新制度において、保育所運営費及び施設型給付費の休日保育加算となることから事業を廃止した。
	・一時預かり実施箇所数 H24…53箇所、H24…53箇所、H26…53箇所
	・延長保育実施箇所数 H24…84箇所、H25…85箇所、H26…85箇所
・休日保育実施箇所数 H24…17箇所、H25…17箇所、H26…17箇所	
・病児一時保育実施箇所数 H24…1箇所、H25…1箇所、H26…1箇所	
・認可外保育施設数 H24…14箇所、H25…14箇所、H26…16箇所	
・ファミリーサポートセンター・サポート会員数 H24…205人、H25…222人、H26…250人	
②待機児童の解消	
○保育所定員の弾力化及び適正な定員管理を行った結果、年度始めにおける待機児童は発生していないものの、年度中途から待機児童が発生している状況となっている。	
・各年度4月1日時点入所児童数（定員5,680人）	
H24…6,458人、H25…6,325人、H26…6,286人	
※他自治体からの入所者含む市内保育園の入所人数	
③地域資源の有効活用	
○「子育て応援隊」については、随時募集しているが、登録数は減少している。	
・子育て応援隊登録数 H24…42人、H25…35人、H26…31人	
④保育サービスの質的向上	
○保育関係者を対象に研修会を実施している。	
・研修参加者数 H24…315人（10回）、H25…485人（11回）、H26…379人（9回）	
○保育サービスの質を向上させるため、保育所に対し、第三者機関による専門的評価の実施について促している。	
・第三者評価受審保育所 H24…3箇所、H25…4箇所、H26…3箇所	
⑤子育て負担の軽減	
○子育て負担の軽減のため、子育てに不安やストレスを抱えている家庭等の相談を受け付けている。	
・子ども支援センター相談件数 H24…517件、H25…445件、H26…392件	
・地域子育て支援センター（6箇所）相談件数 H24…4,111件、H25…3,969件、H26…2,648件	
○養育支援が必要な家庭等について家庭訪問を実施し、育児支援に努めている。	
・育児支援家庭訪問件数 H24…305件、H25…199件、H26…70件	
○心はぐくむブックスタート事業で、4か月児健診受診親子にふれあいの大切さ等が記載されたメッセージを添え、絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊びを行っている。	
・心はぐくむブックスタート事業参加者数 H24…2,014組、H25…1,971組、H26…1,963組	
○子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育所、幼稚園等の保育料軽減対策を適正に行っている。	
また、国の制度に基づく「児童手当」を支給している。	
○「市営バス子ども無料化乗車事業」を実施している。	

**これまでの主な取組**

⑥「子ども・子育て新システム（子ども・子育て支援新制度）」への対応  
3事業中3事業実施

- 「青森市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定
- 病児一時保育の開設
- ファミリーサポートセンターによる病児・病後児への対応

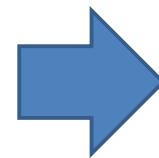
(2) 育児をしやすい職場環境づくり

①誰もが生き生きと安心して働ける労働環境づくりの促進  
2事業中2事業実施

- 広報あおもりや市ホームページを通じた育児・介護休業法など各種制度の普及啓発
- 「青森市勤労者互助会」による各種福利厚生事業の実施

②女性等の再就職等の支援  
2事業中2事業実施

- 母子家庭の母及び父子家庭の父、寡婦へのハローワークの求人情報の提供
- 母子・父子自立支援員を配置、きめ細かな対応による就業の促進



**現状**

⑥「子ども・子育て新システム（子ども・子育て支援新制度）」への対応

- 〇幼児期の学校教育と保育を一体的に行う施設である幼保連携型認定こども園の認可基準を定め、認可申請があった12件について、児童福祉専門分科会において審議のうえ認可した。
- 〇病児一時保育所の定員10人に対し、1日平均利用人数は、2.10人/日（平成26年度）となっている。なお、平成27年3月に策定した「青森市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成27年度は新たに2箇所増設した。また、ファミリーサポートセンターにおいても、引き続き実施していく。
  - ・病児一時保育利用実績 H24…640人（2.18人/日）、H25…647人（2.20人/日）、H26…606人（2.10人/日）
  - ・ファミリーサポートセンターによる病児・病後児対応件数 H24…179件、H25…183件、H26…131件

(2) 育児をしやすい職場環境づくり

①誰もが生き生きと安心して働ける労働環境づくりの促進

- 〇関係機関と連携し、広報あおもりや市ホームページを通じて、育児・介護休業法などの各種制度の普及啓発に努めており、市民意識調査における満足度は上昇傾向にあるものの、微増にとどまっている。
  - ・労働環境の満足度 H24…4.1%、H25…4.2%、H26…5.1%
- 〇福利厚生面で立ち遅れが見られる中小企業の従業員の福利増進を図るため、「青森市勤労者互助会」の運営を支援しているが、会員数は伸び悩んでいる。
  - ・青森市勤労者互助会会員数 H24…1,315人、H25…1,223人、H26…1,181人

②女性等の再就職等の支援

- 〇母子家庭の母及び父子家庭の父、寡婦に対し、生活の安定を図るため、個別の事情等に即した相談を行っている。相談者の希望に応じて、必要な情報提供を行ったり、母子・父子自立支援員がハローワークに同行するなどきめ細かな支援を実施している。
  - ・母子・父子自立支援員による相談・助言件数 H24…1,761件（うち就業相談309件）、H25…1,817件（うち就業相談283件）、H26…1,776件（うち就業相談158件）
  - ・就業支援講習会参加者数 H24…31人（パソコン技能11人、医療事務20人） H25…27人（パソコン技能12人、医療事務15人） H26…15人（医療事務・医療コンピュータ技能）

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
認可保育所入所児童数 認可保育所に入所している児童数（毎年度3月1日時点）	6,985	6,815	人	6,760	6,718	96.2%	(1)
延長保育促進事業実施箇所数 延長保育を実施している保育所数	85	84	箇所	85	85	100.0%	(1)
休日保育事業実施箇所数 休日保育を実施している保育所数	—	17	箇所	17	17	—	(1)
一時預かり事業実施箇所数 一時預かりを実施している保育所数	53	48	箇所	53	53	100.0%	(1)
地域子育て支援拠点事業実施箇所数 地域子育て支援センター（ひろば型、センター型）の開設箇所数	8	8	箇所	8	8	100.0%	(1)
ファミリー・サポート・センター事業における相互援助活動件数 地域において育児の援助を行いたい者（サポート会員）による相互援助活動件数	3,517	3,182	件	4,138	3,473	98.7%	(1)
子育て支援に対する満足度 子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると認める市民の割合	9.7	8.1	%	8.7	8.7	89.7%	(1)
労働環境の満足度 働きやすい環境にあると思う市民の割合	10.0	3.2	%	4.2	5.1	51.0%	(2)
延長保育促進事業、一時預かり事業及び地域子育て支援拠点事業の実施箇所数については目標を達成できているが、その他については目標値に届いていない。							

**制度改正・環境の変化**

- 〇子ども・子育て支援法（平成24年8月制定、平成27年4月施行）
- 〇「青森市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）
- 〇新たな少子化社会対策大綱（平成27年3月策定）
- 〇改正パートタイム労働法（平成27年4月施行）

**今後の課題**

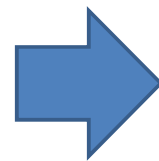
- 〇「子育て応援隊」の登録者数を増やすとともに、活動機会の充実を図る必要がある。
- 〇質の高い保育を提供していくことは今後とも必要であり、多くの保育所等の職員が参加できるような研修内容、時間設定などについて、工夫していく必要がある。また、認定こども園等、新たに研修、指導等の対象となる施設も今後増えることから、その体制を確立していく必要がある。
- 〇子育てに関する相談件数が減少傾向にある中で、何らかの理由を抱えて自ら相談に来ることができない家庭への支援のあり方など含めて、子育て相談等のあり方を検討していく必要がある。
- 〇労働者が安心して意欲を持って働くことのできるよう、引き続き青森市勤労者互助会と連携し会員の増強に努めるとともに、青森労働局などの関係機関と連携し、中小企業者に対して余暇活動や健康増進などの福利厚生環境の充実を促していく必要がある。
- 〇ひとり親家庭等において、特に母子世帯では「パート・アルバイト」等の非正規雇用で働く割合が高く、就労収入が低いことから、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図り、経済的自立を促進する上で「就業支援」の充実を図っていく必要がある。
- 〇就業につながる資格や技術を取得するための「就業支援講習会」や「自立支援教育訓練給付金事業」などについて、実態に即したメニューとなるよう、随時見直していく必要がある。

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第2章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第2節	特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進

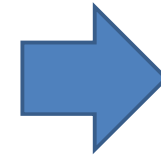
施策の概要	障がい児家庭について、集団活動が可能な障がい児を保育所や放課後児童会で受け入れるなど各種支援を行うほか、子ども支援センター等による子育て相談を行います。ひとり親家庭については、保育所や放課後児童会、ファミリーサポートセンターの積極的な利用を図るなど自立促進に努めるとともに、自立支援員等による相談機能の強化を図ります。
-------	---

これまでの主な取組	<p><u>(1) 障がい児家庭への支援の充実</u></p> <p><u>①障がい児保育の実施</u> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児を受け入れる保育所に対する支援</li> <li>障がい児の特性に十分配慮した保育の実施</li> </ul> <p><u>②放課後児童会等への障がい児の受入れ</u> 4事業中4事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療育を必要とする障がい児について、児童発達支援又は放課後等デイサービスの提供</li> <li>介護者が一時的にケアできない場合の日中一時支援</li> <li>放課後児童会への集団活動が可能な全ての障がい児の受入れ</li> </ul> <p><u>③障がい児のいる家庭への生活支援</u> 6事業中6事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別児童扶養手当や障害児福祉手当、福祉乗車証等の支給</li> <li>重度心身障害児にかかる医療費の助成</li> </ul> <p>など</p> <p><u>④障がい児などに関する子育て相談等</u> 4事業中4事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの相談に応じて県児童相談所や県発達障害者支援センター等の相談機関の情報提供</li> <li>障がいのある子ども等がいる保育所を訪問する障がい児保育巡回指導の実施</li> </ul> <p>など</p> <p><u>(2) ひとり親家庭などへの支援の充実</u></p> <p><u>①ひとり親家庭の自立の促進</u> 10事業中10事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭への優先的な保育所入所選考</li> <li>所得税が課税されていないひとり親世帯に対するより軽減された保育料の設定</li> <li>ひとり親世帯の市営住宅への入居基準の緩和</li> <li>母子家庭の母及び父子家庭の父に対する就業支援等の実施</li> <li>父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している方への児童扶養手当の支給</li> <li>母子家庭及び父子家庭、寡婦の方への各種資金の貸付</li> <li>ひとり親家庭の子及び親などにかかる医療費の助成</li> </ul> <p>など</p>
-----------	--



現状	<p><u>(1) 障がい児家庭への支援の充実</u></p> <p><u>①障がい児保育の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所において、保育が必要と認められる中程度・軽度の障がい児を受け入れた場合に保育士を加配し、その加配した保育士分として補助金による支援を行うことで、その環境を整えている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児を受け入れている保育所数 H24…10箇所、H25…11箇所、H26…10箇所</li> <li>障がい児保育人数 H24…12人（123月）、H25…11人（119月）、H26…11人（123月）</li> <li>ふれあい保育人数 H24…16人（158月）、H25…23人（212月）、H26…27人（287月）</li> </ul> </li> </ul> <p><u>②放課後児童会等への障がい児の受入れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業所が作成する個々の状況に応じた障がい児支援利用計画などに基づき、対象となる子どもの状況やその家族のニーズを見極めながら、適切な受入れ基盤づくりを促進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援・放課後等デイサービス利用児童数 H24…344人、H25…414人、H26…423人</li> <li>日中一時支援利用児童数 H24…215人、H25…202人、H26…165人</li> </ul> </li> <li>放課後児童会を利用する特別支援学級等に在籍する障がい児や、特別な支援を必要とする児童は増加している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児の受入れを実施した放課後児童会 H24…16箇所（22人）、H25…18箇所（25人）、H26…20箇所（42人）</li> </ul> </li> </ul> <p><u>③障がい児のいる家庭への生活支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児の社会参加を促進するため、移動支援（福祉乗車証、タクシー券または給油券）を継続して実施している。</li> <li>重度心身障がい児に係る医療費の負担を軽減するため、医療費助成を継続して実施している。</li> </ul> <p><u>④障がい児などに関する子育て相談等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの相談などに対し、「療育等支援事業」で委託している事業所や障がい者相談支援事業所を紹介するほか、県児童相談所や県発達障害者支援センター、特別支援学校などの相談機関についての情報提供を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児家庭に対する相談・支援件数 H24…414件、H25…286件、H26…320件</li> </ul> </li> <li>障がい児巡回指導を実施した児童は減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児巡回指導を実施した児童数 H24…109人、H25…76人、H26…58人</li> </ul> </li> </ul> <p><u>(2) ひとり親家庭などへの支援の充実</u></p> <p><u>①ひとり親家庭の自立の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月2回の保育所入所選考時に申込世帯の状況を確認し、ひとり親世帯の場合は保育を必要とする優先度を高くし選考を行っている。また、入所が決定したひとり親世帯については、保育料積算根拠となる所得税が課税されていない場合、通常の市保育料よりさらに軽減した保育料としている。</li> <li>ひとり親家庭世帯の市営住宅への入居に当たっては、関係法令に基づき当選率を優遇するなど適切に行っている。</li> <li>母子家庭の母及び父子家庭の父の就業自立のため、母子・父子自立支援プログラム策定員による就業相談や能力開発の支援を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>就業相談件数（延べ） H24…309件、H25…283件、H26…158件</li> <li>就業支援講習会参加人数 H24…31人、H25…27人、H26…15人</li> </ul> </li> <li>母子寡婦福祉資金貸付金の申請の多くは、扶養している児童のための修学資金（子どもが高校、大学、専門学校等に修学するために必要な授業料などの資金）、就学支度資金（子どもが高校、大学、専門学校等に入学するために必要な入学金などの資金）である。平成22年度より公立高校の授業料無償化、私立高校授業料の就学支援金制度（授業料負担の軽減）が実施され、修学資金、就学支度資金の貸付けの申請は減少している。平成26年10月から父子家庭の方を対象とした貸付制度を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>母子福祉資金貸付 H24…100件、H25…65件、H26…51件</li> <li>寡婦福祉資金貸付 H24…5件、H25…2件、H26…2件</li> <li>父子福祉資金貸付 H26…1件</li> </ul> </li> <li>ひとり親家庭、両親のいない家庭、父母のどちらかが重度心身障がい者である家庭の児童及び障がい者でない父または母の保険診療にかかる医療費自己負担分について助成している。</li> </ul>
----	--

これまでの 主な取組	②母子自立支援員による相談機能の強化 ・母子・父子自立支援員による各種相談受付	1事業中1事業実施
	③すみれ寮の機能強化 ・すみれ寮改築工事の実施及び青森県女性相談所からの一時保護業務の受託	1事業中1事業実施



現状	②母子自立支援員による相談機能の強化 ○母子・父子自立支援員による相談・助言件数の増加に伴い、平成23年度から母子・父子自立支援員を1名増加し、自立に必要な情報提供や生活全般の支援、指導及び求職活動に関する支援を行っている。 ・母子・父子自立支援員による相談・助言件数 H24…1,761件、H25…1,817件、H26…1,776件
	③すみれ寮の機能強化 ○安全・安心な居住環境の中で、入所者一人一人の不安や様々な課題に対応した自立支援を行っている。関係機関との連携を図りながらさらなる支援の充実を図っている。 ○平成27年4月1日からの指定管理者の導入を目指し募集を行ったものの、応募がなかったことから、改めて平成28年4月1日からの指定管理者の導入を目指すこととしている。

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
障がい児家庭に対する相談・支援件数 障害児とその家族等に対する訪問や外来等による相談・支援件数	912	487	人	284	395	43.3%	(1)
放課後施設利用者数 放課後児童会、障害児通所支援及び日中一時支援事業を利用している児童数(年度末時点)	467	333	人	616	699	149.7%	(1)
母子・父子自立支援員による相談・助言件数 母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談に対する助言件数	1,434	1009	件	1,817	1,729	120.6%	(2)
障がい児家庭に対する相談・支援件数については目標に達していない。							

制度改正・ 環境の変化	○「障がい者権利条約」(平成26年1月締結) ○みなし寡婦控除の適用(平成26年4月開始) ○母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等(平成26年10月一部改正)
----------------	---

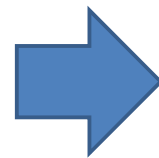
今後の課題	○障がい児など特別な支援が必要な子どもが円滑に保育を利用できるよう、保育所に対する支援を継続するだけでなく、保育所と同様の役割を担う認定こども園等に対しても支援していく必要がある。 ○集団行動が難しい子どもを適切に受け入れる基盤づくりを促進し、その家族の負担の軽減を図っていく必要がある。 ○障がい児や特別な支援を必要とする児童への対応については、指導員の加配を今後も継続していくほか、研修等により指導員の資質の向上に努めていく必要がある。 ○国の制度等に基づいた各種手当等を適切に支給していくとともに、外出時に支援が必要な障がい児やその家族が、社会のあらゆる分野の活動に参加できるよう、障害の特性やニーズに応じた移動支援を提供する必要がある。 ○引き続き、相談支援事業者や保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら、子育て相談についての情報提供を行っていくほか、障がい児を受け入れる保育所の保育士に対する支援を行っていく必要がある。 ○母子・父子自立支援員への相談件数が概ね1,800件程度と、横ばいで推移しているものの、相談内容が医療、健康や家庭紛争、就労及び養育費に関する相談など専門的な知識が求められていることから、母子・父子自立支援員のスキルアップを図る必要がある。 ○すみれ寮について、今後も関係機関との連携を図りながら、複雑化する入所者の課題に対応するために、職員の専門性、質的向上を図る必要がある。
-------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第2章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第3節	家庭教育の充実

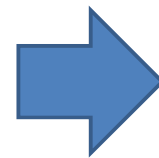
施策の概要	小・中学校で開催している家庭教育学級などの学習機会や内容を充実させるとともに、地域において子育て支援活動を行うNPO等の市民団体やボランティア、子育てサークルなどの活用を促進します。また、家庭における読書や食育、男女共同参画に関する学習機会づくりを推進します。
-------	--

これまでの 主な取組	<p><b>(1) 家庭教育の充実</b></p> <p><b>①家庭教育に関する学習機会の充実</b> 6事業中6事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民などに対する望ましい家庭教育等についての学習機会や情報の提供</li> <li>小・中学生及びその保護者を対象とした思春期健康教室</li> <li>在宅の未就学児とその保護者に遊びの場を提供する「子育てひろば」の開催</li> <li>「青森市子育てサポートセンター」における学習機会の提供、相談対応、情報提供など</li> </ul>
	<p><b>②家庭教育を支援する情報提供</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「母子健康手帳」の交付時における「父親手帳」の配布</li> <li>「青森市子育てサポートセンター」における学習機会の提供、相談対応、情報提供など</li> </ul>
	<p><b>③子育て支援者の活用促進</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する相談などのさまざまな子育て支援活動を行う「子育て応援隊」の充実</li> <li>子育てや家庭教育に関する講座の企画・運営などを行う「家庭教育支援チーム」のPR及び人材の質的向上</li> </ul>
	<p><b>④子育てサークルの育成・支援</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アコール（働く女性の家）において活動する子育てサークルの育成</li> <li>地域子育て支援センターにおける子育てサークルの育成</li> </ul>
	<p><b>⑤家庭における読書の推進</b> 5事業中5事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親自身が子どもの本に親しむための機会の提供</li> <li>心はぐくむブックスタート事業の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>



現状	<p><b>(1) 家庭教育の充実</b></p> <p><b>①家庭教育に関する学習機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育学級の実施説明会や「青森市子育てサポートセンター」における講座等の企画に関する指導・助言を通じて、学習内容の充実や多くの方が参加しやすい実施の工夫に取り組んでいる。また、家庭教育に関する重要性について意識啓発を図るため、家庭教育に関する情報紙を作成し、各学校や市民センターなどに配布している。</li> <li>○小・中学校からの依頼により、各学校に出向き思春期健康教育を行っているが、実施校数は少ない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期健康教室 H24…31回（2,440人）、H25…30回（2,653人）、H26…42回（4,278人）</li> </ul> </li> <li>○市内6箇所の地域子育て支援センターが中心となり、地域子育て支援センター、市内認可保育所、子育て応援隊及び市と協働し、在宅の未就学児とその保護者に遊びの場を提供する「子育てひろば」を年間23回開催している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろば参加人数 H24…1,533人、H25…1,263人、H26…1,336人</li> <li>・子育て応援隊登録人数 H24…42人、H25…35人、H26…31人</li> </ul> </li> <li>○「青森市子育てサポートセンター」を設置し、家庭教育支援団体と連携・協働しながら、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを実施することにより、家庭の教育力向上に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数（延べ）</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>②家庭教育を支援する情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○父親手帳の配布により、父親への情報提供を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親手帳配布数 H24…2,059冊、H25…2,127冊、H26…2,060冊</li> </ul> </li> <li>○「青森市子育てサポートセンター」を設置し、家庭教育支援団体と連携・協働しながら、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを実施することにより、家庭の教育力向上に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数（延べ） H24…152回、H25…144回、H26…159回</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>③子育て支援者の活用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てに関する相談など、様々な子育て支援活動を行う「子育て応援隊」の充実を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援隊登録数 H24…42人、H25…35人、H26…31人</li> </ul> </li> <li>○「青森市子育てサポートセンター」における講座の開催や相談業務、情報紙の発行等を通じて家庭教育支援チームのPRに取り組んでいる。また、県主催の研修への参加などにより、支援チームメンバーの資質向上に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の講習会参加回数 H24…3回、H25…3回、H26…1回</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>④子育てサークルの育成・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アコールでの子育て講座の受講をきっかけとして、アコールの子育てサークルの結成や入会が増加傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アコールの子育てサークル登録団体数 H24…7団体、H25…10団体、H26…11団体</li> </ul> </li> <li>○市内6箇所の地域子育て支援センターで、サークルの育成を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル参加人数 H24…12,651人、H25…9,747人、H26…7,481人</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>⑤家庭における読書の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども支援センターで親自身が子どもの本に親しむための機会の提供を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし広場参加者数 H24…362人、H25…419人、H26…616人</li> </ul> </li> <li>○心はぐくむブックスタート事業で、4か月児健診受診親子にふれあいの大切さ等が記載されたメッセージを添え、絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊びを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・心はぐくむブックスタート事業参加者数 H24…2,014組、H25…1,971組、H26…1,963組</li> </ul> </li> </ul>

これまでの 主な取組	<p><b>⑥家庭等における食育の推進</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級や子育て講座等による食に関する理解を深めることのできる機会や情報の提供</li> </ul>
	<p><b>⑦男女共同参画に関する学習機会の確保・提供</b> 1事業中1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動の実施及び市の広報媒体や出前講座、情報誌等による情報提供</li> </ul>



現状	<p><b>⑥家庭等における食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育学級や子育て講座を通じて、食に関する理解を深めることのできる学習機会を提供しているほか、市や関係機関が主催する食に関連する講座・イベント情報の提供を通じて家庭等における食育の推進に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級実施回数 H24…38回、H25…37回、H26…40回</li> <li>・子育て講座実施回数 H24…1回、H25…1回、H26…0回</li> </ul> </li> <li>○子どもの肥満は、将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいことから、児童・生徒へ健康づくりのための正しい知識を提供するとともに、食事、運動等について、家庭科や保健体育科などの教科を通じ、健康的な生活習慣づくりのための知識の普及啓発を図っている。</li> </ul>
	<p><b>⑦男女共同参画に関する学習機会の確保・提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度に、市民公募により男女共同参画シンボルマークを設定するとともに、そのシンボルマークと男女共同参画都市あおもりをアピールするのぼり旗を作成し、市内全小・中学校へ配付した。</li> <li>また、平成25年度には小学6年生版「子ども向け男女共同参画啓発小冊子」を作成、また平成26年度は中学3年生向け男女共同参画啓発小冊子を作成するなど、子どもに対する更なる啓発を図っている。</li> </ul>

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
家庭教育学級参加者数 家庭教育学級、うとう家庭教育学級及び子育て講座の延べ参加者数	11,998	10,055	人	6,706	8,402	70.0%	(1)
「子育て応援隊」の年間延べ活動数 「子育て応援隊」によるさまざまな子育て支援活動の年間延べ回数	265	177	回	163	165	62.3%	(1)
男女共同参画に対する満足度 男女共同の環境・意識が職場や家庭において定着していると思う市民の割合	13.9	7.1	%	6.3	7.1	51.1%	(1)
家庭教育学級参加者数、「子育て応援隊」の年間延べ活動数、男女共同参画に対する満足度のいずれも目標に達していない。							

制度改正・ 環境の変化	
----------------	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、小・中学校における思春期健康教育を実施し、特に全ての小学校において思春期健康教育が実施されるよう学習機会の提供を図ることが必要である。</li> <li>○子育てに関する多様なニーズに対応するため、引き続き、「子育てひろば」を開催していくとともに、子育て応援隊のあり方を含めて、地域で子ども支援に取り組む方々との連携方策を検討していく必要がある。</li> <li>○配布した父親手帳の利用状況を確認するなどし、引き続き、父親が子育てに関する情報を得ることができる環境づくりに努める必要がある。</li> <li>○アコールで開催する子育て講座の更なる充実を図っていくとともに、子育てサークルや団体等の情報把握に努め、周知を図る必要がある。</li> <li>○今後も引き続き、子育て支援に関連するパンフレット等を設置し、子どもの発達にあわせた本の紹介をすることで親自身が子どもの本に親しんでいくための機会づくりを推進していく必要がある。</li> <li>○子どもの肥満は、将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいため、肥満傾向児を減少させる取組を推進していく必要がある。</li> <li>○小学6年生版子ども向け男女共同参画啓発小冊子や中学生向け男女共同参画啓発小冊子を効果的に活用し、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図っていく必要がある。</li> </ul>
-------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第2章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第4節	子どもを健やかに生み育てるための母子保健対策などの充実

施策の概要	妊産婦に対する各種サービスの情報提供に努めるとともに、ハイリスク妊産婦や未熟児に対しては医療機関等との連携による専門的な指導・相談や訪問指導を行うなど、安心して出産・育児ができる環境づくりを推進します。また、各種健康診査を通じた子どもの発達・発育に関する情報を保健所と子ども支援センターが共有し、子どもの成長に対する不安や悩みの軽減を図ります。
-------	--

これまでの主な取組	(1) 妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実	
	①母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の充実 3事業中3事業実施	
	・経済的理由により入院助産が受けられないと認められる場合の助産施設への入所支援	
	・母子健康手帳の交付	
	・妊産婦・新生児訪問指導等の実施	
	②妊婦健康診査の実施 1事業中1事業実施	
・妊婦健康診査の公費負担の実施		
③健康教室等の開催 1事業中1事業実施		
・妊娠・出産・育児についての学習や講義、実習の実施		
④新生児・妊産婦訪問指導の実施 2事業中2事業実施		
・妊産婦・新生児訪問指導等の実施		
⑤乳幼児健康診査等の充実 13事業中13事業実施		
・各種乳幼児健診等の実施		
・乳幼児期の歯質の向上及び歯予防対策の推進		
⑥子どもの発達・発育に対する不安や悩みの軽減 4事業中4事業実施		
・子どもの健やかな成長に向けた保健指導		
・養育支援が必要な家庭等の訪問		
・不妊に関して専門の医師などに相談できる体制の整備		



現状	(1) 妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実	
	①母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の充実	
	○妊産婦に対する各種サービスの情報提供に努めながら、妊産婦が経済的理由によりサービスが受けられないことがないよう支援しており、助産制度は出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を利用できない生活保護受給者が主に利用している。	
	・助産施設措置件数 H24…12件、H25…12件、H26…10件	
	○妊婦連絡票等により医療機関と連携のもと、異常の早期発見や予防、健康的な生活習慣等に関する保健指導を実施している。	
	・妊産婦・新生児訪問指導件数 H24…3,315件、H25…3,126件、H26…3,256件	
②妊婦健康診査の実施		
○妊婦健康診査の公費負担の継続実施により公費負担制度の周知が図られ、後期届けや飛び込み出産は減少している。		
・妊婦一般健康診査受診件数 H24…24,258件、H25…24,922件、H26…24,306件		
③健康教室等の開催		
○マタニティセミナーの実施回数20回のうち14回は日曜日に開催することとし、夫婦で参加しやすい環境を整えている。		
・マタニティセミナー参加者数 H24…541人、H25…470人、H26…578人		
④新生児・妊産婦訪問指導の実施		
○妊産婦・新生児訪問指導件数は年々増加している。		
また、未熟児訪問指導件数は横ばいである。		
・妊産婦・新生児訪問指導件数 H24…3,315件、H25…3,126件、H26…3,256件		
・未熟児訪問指導件数 H24…209件、H25…191件、H26…173件		
⑤乳幼児健康診査等の充実		
○診査内容や受診方法などの充実、受診しやすい環境づくりの向上に努めており、各乳幼児健診の受診率は概ね上昇している。		
・4か月児健康診査受診率 H24…96.6%、H25…97.3%、H26…96.4%		
・7か月児健康診査受診率 H24…97.5%、H25…97.6%、H26…99.6%		
・1歳6か月児健康診査受診率 H24…97.3%、H25…97.9%、H26…98.6%		
・3歳児健康診査受診率 H24…96.1%、H25…95.9%、H26…96.2%		
○1歳6か月児健康診査時に、フッ素塗布券を交付し、フッ素塗布の重要性と積極的な利用を促すとともに、既に交付を受けている未利用児については受診勧奨を行う等歯予防対策を推進している。		
・フッ素塗布事業受診件数 H24…3,574件、H25…4,247件、H26…4,034件		
・障がい児歯科健康診査受診者数 H24…29人、H25…25人、H26…21人		
・親と子のよい歯のコンクール審査参加者数 H24…19組、H25…21組、H26…30組		
⑥子どもの発達・発育に対する不安や悩みの軽減		
○子どもの発達・発育に関する情報を保健所と子ども支援センターが共有しながら、子どもの健やかな成長に向けた保健指導体制の充実を図っている。		
○養育支援が必要な家庭等の訪問件数は減少傾向にある。		
・育児支援家庭訪問件数 H24…305件、H25…199件、H26…70件		
○「不妊専門相談」への相談者数は増加傾向にある。		
・不妊専門相談者数 H24…1人、H25…4人、H26…2人		



「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
産婦の訪問指導実施率 保健師による産婦への訪問指導した割合	84.0	57.3	%	80.1	82.1	97.7%	(1)
乳幼児健診の受診率 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康 診査を受診した子どもの割合	97.7	96.2	%	97.2	97.7	100.0%	(1)
産婦の訪問指導実施率についてはわずかに目標値に届いていないが、乳幼児健診の受診率については目標値を達成できている。							

<b>制度改正・ 環境の変化</b>	○児童福祉法の一部を改正する法律（平成27年1月施行） 小児慢性特定疾病に係る新たな医療費助成、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施など
------------------------	---

<b>今後の課題</b>	<p>○助産施設の利用支援について、様々な事情を抱えた妊婦がいることから、関係機関等と連携し、個別の状況にきめ細かく対応する必要がある。</p> <p>○今後も妊婦が安心して出産できるよう医療機関とタイムリーな連携を図りながら保健指導を強化していく必要がある。</p> <p>○妊婦健康診査の公費負担の継続実施により公費負担制度が浸透し、後期届けや飛び込み出産が減少しているものの、ゼロではないことから、今後更に制度の周知に努めていく必要がある。</p> <p>○就労している妊婦をはじめ、より多くの夫婦がマタニティセミナーに参加できるよう、改善していく必要がある。</p> <p>○今後も引き続き乳幼児健診未受診者への受診勧奨に努めていくとともに、フッ素塗布を受けた乳幼児のう歯保有率等を把握し、フッ素塗布の効果を見ていく必要がある。</p> <p>○保健所と子ども支援センターの連携を強化し、未熟児を含む子どもの発達・発育にかかわる支援を行っていく必要がある。</p> <p>○「不妊専門相談」への相談者数が横ばいであることから、今後も相談体制を整え、周知啓発をしていく必要がある。</p> <p>○小児慢性特定疾病児童等について、慢性疾病児童等地域支援協議会を通じ、地域の支援体制を確立していく必要がある。</p>
--------------	--

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第2章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第5節	安心して子育てできる医療体制の充実

施策の概要	青森市急病センターにおける小児科医の常駐や在宅当番医制度、病院群輪番制度などにより小児を含む救急医療体制を確保するとともに、医療機関等との連携により、乳児死亡率や周産期死亡率の改善及び母子保健の向上を図ります。また、妊産婦や子どもの医療費にかかる経済的負担の軽減を図ります。
-------	---

これまでの 主な取組	<p><b>(1) 救急医療体制の充実</b></p> <p><b>①小児救急医療体制の充実</b> 10事業中10事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森市急病センターにおける小児科医の常駐や在宅当番医制度、病院群輪番制度の実施</li> <li>「かかりつけ医」制度の普及啓発</li> <li>公共施設への自動体外式除細動器（AED）の設置</li> <li>小・中・高校生を対象とした普通救命講習の実施</li> <li>青森市民が参加するイベント等へのAED（自動体外式除細動器）の貸出 など</li> </ul>
	<p><b>(2) 妊産婦・子どもの医療費助成制度の実施</b></p> <p><b>①妊産婦・子どもの医療費助成</b> 9事業中9事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出産育児一時金の支給や、本市における国民健康保険加入の妊産婦を対象とした医療費助成</li> <li>子どもの医療費の助成</li> <li>未熟児や小児慢性疾患疾病児の医療費の軽減 など</li> </ul>
	<p><b>②不妊治療費の助成</b> 2事業中2事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不妊専門相談の実施</li> <li>特定不妊治療費助成の実施</li> </ul>



現状	<p><b>(1) 救急医療体制の充実</b></p> <p><b>①小児救急医療体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森市医師会から急病センターに派遣される小児科医が12人と内科・外科系医師に比べ少なく、小児科医に係る負担が大きくなっている。また、第三次救急医療施設である救命救急センター（県立中央病院内）では、高度医療や緊急手術が必要な患者を受け入れているが、風邪の発熱などで、夜間、徒歩や自家用車で直接来院する、いわゆる「ウォークイン」といわれる患者が増加している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>急病センターの小児科の利用状況 H24…4,434人、H25…4,675人、H26…4,625人</li> </ul> </li> <li>「かかりつけ医」について、広報あおもりやあおもり医療情報ネットワークによる在宅当番医の開院状況などの情報提供を実施している。また、市医師会や登録医療機関との連携を図りながら、チラシ配布などにより、「かかりつけ医」制度の啓発・広報活動などを行っている。</li> <li>自動体外式除細動器（AED）の旧設置基準に該当する公共施設（25施設）に対しては、全てに配備した。また、新設置基準に基づき、平成26年度中に新たに54施設に設置している。</li> <li>受講依頼に基づいた救命講習のほか、毎月第二水曜日には消防合同庁舎にて定期講習を実施してきたが、応急手当やAEDの使用方法が十分に習得されているとは言い難い状況である。平成25年7月から「まちかどハートステーション」制度を創設し、AEDの効果的な使用などを促進し、救命率の向上を目指している。</li> <li>平成25年9月1日から、青森市民が参加するイベント等へのAED（自動体外式除細動器）の貸出しを実施している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>AEDの貸出し件数 H25…2件、H26…7件</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>(2) 妊産婦・子どもの医療費助成制度の実施</b></p> <p><b>①妊産婦・子どもの医療費助成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国は出産費用について、出産育児一時金40万4千円を上限として、直接支払制度を実施するなど、妊産婦の経済的負担を軽減している。本市においては、国民健康保険加入の妊産婦を対象に、国と同様の対策のほか、外来受診の医療費助成等を行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>出産育児一時金の支給件数 H24…269件、H25…331件、H26…244件</li> <li>妊婦・産婦医療費助成件数 H24…2,038件、H25…2,353件、H26…2,044件</li> </ul> </li> <li>就学前児童の入院・通院、小学生の入院に係る保険診療分の医療費自己負担額を助成している。平成24年7月から対象を小学校6年生まで拡大したことにより、進捗度は81.3%となっている。また、平成25年8月から現物給付を実施することにより医療機関の窓口での支払が不要になった。さらに、平成27年度から対象を中学生まで拡大することとしており、進捗度は100%になる見込みである。</li> <li>未熟児や小児慢性特定疾病児の医療費等に関しては、国と連携しながら経済的負担の軽減を図っている。なお、小児慢性特定疾病児の出生児はわずかながら増えている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>小児慢性特定疾病児手帳交付数 H24…123冊、H25…101冊、H26…88冊</li> <li>小児慢性特定疾病児日常生活用具給付件数 H24…2件、H25…2件、H26…3件</li> <li>小児慢性特定疾病医療費申請者数 H24…375人、H25…384人、H26…390人</li> <li>未熟児養育医療給付実人数 H24…84人、H25…77人、H26…60人</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>②不妊治療費の助成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不妊専門相談の相談者数は増加傾向となっており、特定不妊治療費助成申請件数も年々増加している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>不妊専門相談件数 H24…1人、H25…4人、H26…2人</li> <li>特定不妊治療費助成件数 H24…331件、H25…337件、H26…337件</li> </ul> </li> </ul>

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
医療体制に対する満足度 病状に応じて身近なところで適切な医療を受けられると思う市民の割合	31.8	26.8	%	28.3	30.1	94.7%	(1)
子どもの医療費無料化の進捗度 「子どもの医療費無料化を小学生にまで拡大し、将来は中学生にまで拡大」の対象年齢の進捗度	100	43.8	%	81.3	81.3	81.3%	(2)
<p>医療体制に対する満足度については目標値に届いていないものの改善してきている。          子どもの医療費無料化の進捗度については平成26年度末時点では目標に達していないものの、平成27年度から対象を中学生まで拡大することとしていることから、目標を達成できる見込みである。</p>							

<b>制度改正・環境の変化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不妊治療医療費助成の見直し（平成25年4月1日） 治療ステージによる新たな助成金額を創設。また平成26年度からは、助成期間及び助成回数も見直し。</li> <li>○出産育児一時金の見直し（平成27年1月1日） 出生児1人につき39万円を支給→40.4万円を支給。</li> <li>○子ども医療費助成事業における対象を中学生にまで拡大（平成27年8月）</li> </ul>
-------------------	--

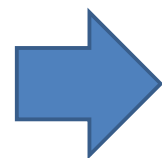
<b>今後の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急病センターにおける小児科常勤医を雇用するため、引き続き小児科常勤医を確保する必要がある。</li> <li>○初期救急医療から三次（救命）救急医療へと適切に連携できる体制の充実を図るとともに、市民に症状に応じた救急医療施設を利用していただくことにより救急医療体制を維持するために、引き続き、それぞれの役割について広報あおもり、チラシ等で市民に普及啓発を行う必要がある。</li> <li>○出産育児一時金の支給や妊産婦を対象とした医療費助成については、妊産婦の経済的負担の軽減と健康保持の観点から継続して実施することが必要である。</li> <li>○入院を必要とする未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している子どもにかかる高額な医療費について、経済的負担を軽減するため、引き続き国と連携しながら支援を行っていく必要がある。</li> <li>○保険適用外の治療に対して一部助成する特定不妊治療費助成事業は、経済的負担の軽減のためにも継続して支援する必要がある。</li> </ul>
--------------	---

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第2章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第6節	子育てを支援する生活環境の充実

施策の概要	市営住宅をはじめとする住環境や公園・緑地・ちびっこ広場などについて。子どもや妊産婦が安全で快適に利用できるよう適正な整備・管理に努めます。また、公共施設等のバリアフリーを進めるなど、妊産婦や子ども連れの方などに配慮した施設整備に努めます。
-------	---

これまでの 主な取組	(1) 生活環境の整備	
	①良好な居住環境の整備	3事業中3事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の建替や新築の際におけるバリアフリー・シックハウス対策及びひとり親世帯の市営住宅への入居基準の緩和</li> <li>住宅相談窓口の設置及び各種広報媒体を活用した住宅関連の情報提供</li> <li>既存の屋根を無落雪に改良する場合や、屋根に融雪施設を設置する場合の支援</li> </ul>	
	②公園・緑地の整備・管理	2事業中2事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青森市公園施設長寿命化計画」に基づく公園施設等の更新・修繕</li> <li>社会資本総合整備計画に基づく緑化重点地区を中心とした公園整備</li> </ul>	
	③河川等水辺空間の活用	2事業中2事業実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>森と湖に親しむ集い事業の実施</li> <li>河川愛護団体行事参加事業の実施</li> </ul>		
④緑化の推進	1事業中1事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーシップ花いっぱい事業の実施</li> </ul>		
⑤ちびっこ広場、児童遊園の整備・管理	4事業中4事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ちびっこ広場の維持管理及び遊具等の改修</li> <li>児童遊園の維持管理及び遊具等の改修</li> </ul>		
(2) 安心して外出できる環境の整備		
①公共施設等のバリアフリー化の推進	2事業中2事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市所有施設（既存建築物）のバリアフリー整備</li> <li>母子健康手帳交付時におけるマタニティチェーンホルダーの交付</li> </ul>		



現状	(1) 生活環境の整備	
	①良好な居住環境の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の建替や新築の際には、バリアフリー化やシックハウスについて関係法令に基づき実施しているが、全ての市営住宅においてバリアフリー化が済んでいるわけではない。</li> <li>また、就学前の子どもや障害児などがいる世帯の市営住宅への入居に当たっては、関係法令に基づき当選率を優遇するなど適切に行っている。</li> <li>〇住み替え支援については、随時、パンフレットや市HP等により情報提供を行い、制度の普及、啓発に努めており、相談件数は増加傾向にあるものの、これまで当該制度による住みかえは1件にとどまっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>住み替え支援に関する相談件数 H24…16件（うち10件は特設窓口分）、H25…17件（うち12件は特設窓口分）、H26…25件（うち8件は特設窓口分）</li> </ul> </li> <li>〇豪雪が続き当該助成制度の利用者が増加している状況にあったが、平成26年度は小雪となり利用者が減少した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根雪処理施設設置支援事業貸付件数 H24…15件、H25…13件、H26…1件</li> </ul> </li> </ul>	
	②公園・緑地の整備・管理	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇「青森市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の更新・修繕を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具等公園施設の更新・修繕箇所 H24…33箇所、H25…26箇所、H26…25箇所</li> </ul> </li> <li>〇社会資本総合整備計画に基づき、緑化重点地区を中心に公園整備を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>H24…石江南公園整備完了、H25…大野中央公園整備完了、H26…今井公園整備完了</li> </ul> </li> </ul>	
	③河川等水辺空間の活用	
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇森と湖に親しむ集い事業では、毎年市内の小学校1校を対象に、川や森林の役割を学ぶためのダム施設等の体験学習を開催している。</li> <li>また、河川愛護団体行事参加事業では、県事業の水辺サポーター認定団体の活動には、団体と連携し関わっていくこととしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>森と湖に親しむ集い事業実績 H24は青森市立堤小学校、H25は青森市立浦町小学校、H26は泉川小学校の児童を対象に、ダム施設等の体験学習の機会を提供</li> </ul> </li> </ul>		
④緑化の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇花いっぱいまちづくり事業について、毎年参加団体数は80～90程度となっており、当初の目標を下回る状況である。また、毎年、写真展や講習会等様々な活動を通じて、市民の緑化意識の啓発に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域花いっぱいまちづくり事業参加団体 H24…84団体、H25…88団体、H26…78団体</li> </ul> </li> </ul>		
⑤ちびっこ広場、児童遊園の整備・管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇老朽化や雪害などによる、遊具等の施設の破損箇所が残っている状況である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具等の破損箇所が残っている児童遊園 37施設中1施設（平成26年度末時点）</li> <li>遊具等の破損箇所が残っているちびっこ広場 59施設中1施設（平成26年度末時点）</li> </ul> </li> </ul>		
(2) 安心して外出できる環境の整備		
①公共施設等のバリアフリー化の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇市所有施設（既存建築物）のバリアフリー整備については、施設所管部局が施設の利用度や老朽度等を総合的に分析し、整備の優先度や整備時期を判断し進めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備実績 H24…1項目（大野市民センター階段手すり）</li> <li>H25…2項目（浪岡庁舎融雪装置、大野中央公園公衆トイレ）</li> <li>H26…8項目（小牧野遺跡保護センター入りロスロープ、トイレ、障害者用駐車場、階段手すり、あおもり北のまほろば歴史館自動ドア、エレベーター、田代湿原入口公衆トイレ、東部営業所入りロスロープ）</li> </ul> </li> <li>〇母子健康手帳交付時に、マタニティチェーンホルダーを同時に交付し、外出時にはバック等につけて活用することをアドバイスしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付数 H24…2,119冊、H25…2,143冊、H26…2,043冊</li> </ul> </li> </ul>		

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
市が管理している公園数 市が管理している公園数	135	128	箇所	131	133	98.5%	(1)
緑化活動累積団体数 自主的に緑化活動を行っている団体数の累積	900	374	団体	638	716	79.6%	(1)
市所有施設のバリアフリー化達成度 「青森市所有施設バリアフリー整備方針」において整備対象としている項目の整備状況	48.6	58.0	%	49.0	53.4	109.9%	(2)
緑化活動累積団体数については目標を下回る見込みとなっている。							

制度改正・ 環境の変化	
----------------	--

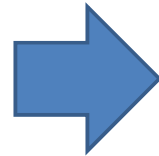
今後の課題	<p>○本市の住宅施策を進めていくに当たり、引き続き住戸内外のバリアフリー化を推進する必要がある。 また、就学前の子どもや障がい児などがいる世帯の生活環境の充実を図るため、市営住宅の入居に当たっては、これまでどおり当選率の優遇措置を行っていく必要がある。</p> <p>○市民の住生活に直接的に関係しており、相談者もいることから、市民が住宅関連情報を容易に収集できるよう、引き続き住宅相談窓口にて相談に応ずるとともに、住宅関連の情報提供を行っていく必要がある。</p> <p>○屋根雪処理の負担が少ない無落雪屋根方式などを採用した克雪住宅等により、雪に強い住まいづくりを推進するため、引き続き屋根雪処理施設の設置を支援する必要がある。</p> <p>○地域花いっぱいまちづくり事業について、緑化活動の支援と事業参加団体数の増加を図っていく必要がある。 また、パートナーシップ花いっぱい事業全体として、引き続き、緑化意識の啓発を行っていく必要がある。</p> <p>○破損した遊具等の施設について、優先度の高いものから順次対応することが求められている。</p> <p>○バリアフリー化が必要な項目について、引き続き、施設の利用度や老朽度等を総合的に分析し、一部改修や修繕等に合わせて整備するなど計画的にバリアフリー化を進めていく必要がある。</p> <p>○マタニティチェーンホルダーの認知度を高めるなどの活動を通じ、地域全体で命を大切にするという意識を醸成していく必要がある。</p>
-------	--

青森市子ども総合計画 フォローアップ【総括表】

第3章	子どもに関する情報・相談機能の充実と計画の推進体制
—	—

施策の概要	庁内外における子どもや子育てに関する情報について一元管理し、多様な媒体で情報発信を行います。子ども支援センターや地域子育て支援センターにおいては、子どもや子育てに関する拠点として、相談体制や情報提供の一層の充実を図ります。また、本計画の推進に当たっては、児童福祉専門分科会と連携しながら、必要に応じて内容の見直しを行います。
-------	--

これまでの主な取組	①市民視点に立ったわかりやすい情報の提供 <span style="float:right">2事業中2事業実施</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報紙等の活用による子ども・子育て情報の提供</li> <li>子育て情報誌「Let'sげんき！」の発行</li> </ul>
	②子ども・子育てに関する拠点機能の整備・充実 <span style="float:right">2事業中2事業実施</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援センターや地域子育て支援センターにおける子育てに関する相談受付</li> </ul>
	③子ども・若者支援地域協議会の立ち上げに向けた取組の推進 <span style="float:right">1事業中1事業実施</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>「青森市子ども・若者支援地域協議会」の設置・運営</li> </ul>
	④計画の推進体制 <span style="float:right">2事業中2事業実施</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画のフォローアップの実施</li> <li>児童福祉専門分科会からの意見を踏まえた計画の見直し</li> </ul>



現状	①市民視点に立ったわかりやすい情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙などを活用しながら、子どもや子育てに関する情報について情報発信を行っている。</li> <li>○子どもしあわせ課において、子育てに関する情報については、情報誌「Let'sげんき！」で地区毎の保育所・幼稚園・民間託児施設のほかに医療機関・子育て支援関連機関などの情報を発信している。</li> </ul>
	②子ども・子育てに関する拠点機能の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「子ども支援センター、6箇所の地域子育て支援センター、87箇所の認可保育所で、地域で相談及び情報提供できる体制ができています。</li> <li>・子ども支援センター相談件数 H24…517件、H25…445件、H26…392件</li> <li>・地域子育て支援センター（6箇所）相談件数 H24…4,111件、H25…3,869件、H26…2,648件</li> </ul>
	③子ども・若者支援地域協議会の立ち上げに向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森市子ども・若者支援地域協議会において、地域における子ども・若者支援のネットワークづくりの必要性について認識の共有を図っている。</li> </ul>
	④計画の推進体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度に引き続き、本計画のフォローアップを行うことで、目標とする指標の達成状況や施策に関連する事業の活動実績、現状及び課題、方向性を整理しているところである。</li> </ul>

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H22計画策定時)		H25	H26	達成率 (H26時点)	施策
		値	単位				
市ホームページの子どもに関する情報へのアクセス件数 市ホームページのうち、子どもに関する情報ページへのアクセス件数（携帯サイト含む）	753,000	678,873	件	587,932	605,330	80.4%	—
子育てに関する家庭訪問・相談件数 子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センターへの相談件数	892	434	件	1,351	1,164	130.5%	—
市ホームページの子どもに関する情報へのアクセス件数は目標に届いておらず、基準値をも下回っている。子育てに関する家庭訪問・相談件数については目標を達成できている。							

制度改正・環境の変化	
------------	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、多様な媒体を活用しながら、子どもや子育てについて市民が知りたい情報と、お知らせすべき行政情報の発信を行う必要がある。</li> <li>○若い子育て世代を意識し、インターネットを利用した情報提供の工夫が必要である。</li> <li>○社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に実施するため、「青森市子ども・若者支援地域協議会」を継続的に開催し、教育、福祉、保健、雇用等の関係機関との連携により、総合的な支援を行う必要がある。</li> <li>○計画期間内の目標を達成するよう、様々な課題の解決に努める必要がある。また、本計画の見直しに当たっては、本計画のフォローアップを踏まえ、新たな課題を含めた対策について検討する必要がある。</li> </ul>
-------	--